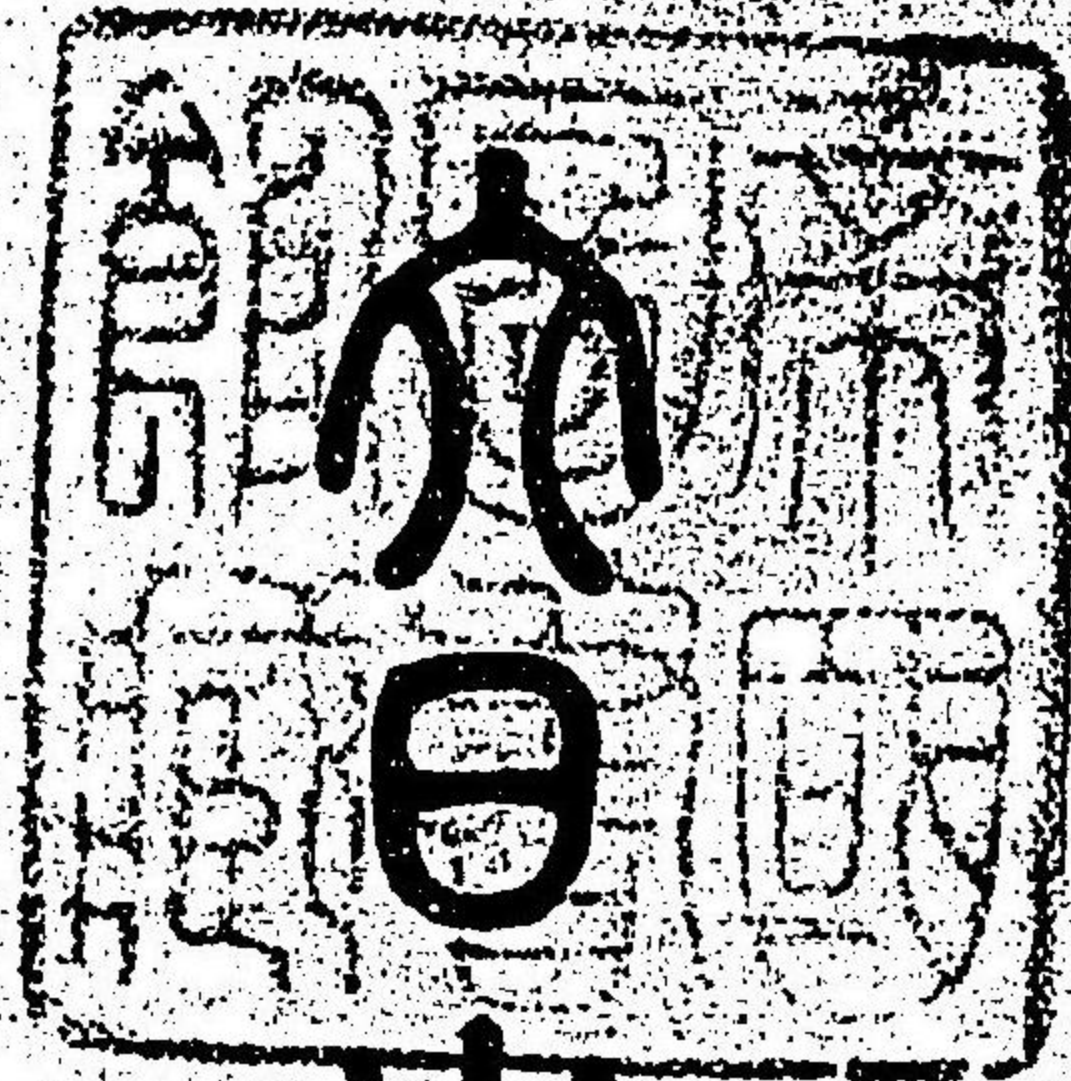


丸  
日  
本  
神  
典  
六  
探  
兼



327-488



日本神典釋義

明治  
44. 5. 25  
丙寅



此書を著して

慈愛深き

母上に呈す

## 大日本神典釋義自序

余等嚮に大日本古代史研究會を開設し、其趣意書に記して曰く、天蒸民を生じ與ふるに目的を以てす。個人としては心身安堵、國家としては治國安民、賦するに則を以てす。父子の親、君臣の義、是則を踏て、是目的に達す。生茲に遂ぐ也矣。於是古今明君良相と言はず、或は聖賢君子と言はず、苟も世に爲すあらむとする者は、其力を此處に致さざる無し。而も彼等の出づるや、其世綱、維施廢し、民心四散の際ならずむばあらず。桀紂の世にして成湯文武起り、周道衰へて孔孟呼び、九十餘種の外道ありて、釋迦顯はれ、ソフィスト時代を経て、ソクラテス出で、猶太教紊れ不健全なる哲學思想熾にして、基督は天の一角より愛を信仰を宣傳す。年月同じからず、地を距る千萬里、而も可起して興るや、符節を合するが如き也。



緘て顧みれば、我國は建國以來の歴史によりて、善く其粹を保ち、時に精華を發く。雖も時代の風潮は漸く妖孽の兆を醸し、國民思想の根底は、水の浸潤するが如くに腐蝕し、祖神が以て天壤無窮なりと寄さし玉へる皇國の基礎、不測の禍根なきを保し難からむとす。見よ、上下生活難を叫喚するは何の爲そ。安分の念なくして虚榮浮華に奔るを以て也。六親相怒り郷閭相鬪くは何の爲そ。誠敬の心無して自他相欺くを以て也。父子の情殆ど絶え、君臣の義將に滅せむとす。於是乎、社會主義あり。自然主義あり。厭世主義あり。曰く吾人の意思は自由にして、人權は平等也。故に共和政治は最も人生に適す、曰く天は人を平等に生み、平等に愛す、須く共產主義を行ふべし。曰く人は自然に生れ、死するも亦自然也、故に自然的情欲を恣にして無政府なるべし。曰く人生は猶火宅の如く身を焼て止まず甚た厭ふべし。或者は豺狼の如く或者は羊豚の如くにして民心常に薄氷を踐むが如く、國家亦常に深淵に臨むが如し。噫思ふて茲

に至れば、現時は是一大亂世に非らずや。若其れ家貧にして孝子出で、國乱れて忠臣顯はれ、天下道無くして、聖人起ることせば、今を措て他ある無し矣。

我日本興風會は皇祖の遺訓に基き、此漂蕩へる民心を修理し、此漂蕩へる國家を固成し、以て此世をして堯舜の澤に鼓腹せしめ、此國土をして、天國樂園に化せしめ、此衆生をして、極樂淨土に往生せしめむが爲に、「國体を堅固にし、道徳を振起し以て忠孝敬神の大道を天下に宣傳し」「衛生を普及して、悪性遺傳の恐るべきを講明し、以て有ゆる社會の罪惡を未然に防ぎ」「先天教育を主張して人物經濟を講明し、以て一大偉人の出現を冀ひ」「日東の使命を果し」「報徳經濟を主張して、天分を自覺し、分度を守らしめ、國家經濟の根元を養ひ、以て國力の充實を圖る」を緊急責任として、世に出でたり。就中「國体を堅固にし、道徳を振起し、以て忠孝敬神の大道を、天下に宣傳する」は、本會主義の綱領にして、精神の存する所一に是而已。然らば則如何にして忠孝敬神の大道を宣傳し、



如何にして道徳を振起し、如何にして國体を堅固にせむとする歟。曰く惟神の大道を講明し、以て人をして國家の淵源を尋繹し、人生本來の面目を自覺し、其歸適する所を明かにせしむるにあり。何に依て此大道を講明せむ、儒邪、佛邪、將又耶邪、然り彼等其一端を解する点に於て或は眞なる者有らむ、而も國家の淵源に至りては、焉う能く之を講明するを得むや、其れ既に國家の淵源人生の本初にして、不明ならむか。如何にして國体を堅固にせむ。既に國体堅固ならずむば、忠孝敬神の大義、存する事能はず。忠孝敬神の大義無くむば、正に是れ精神的に支離滅裂せる亡國たる也。彼等業に既に用を爲さず、然らば憑るべき者無きか。否宇宙の間、唯一あり。採て以て憑據すべし。何ぞや、曰く、天地初發の始めより、言ひ繼ぎ語り繼ぎつゝ傳はりし、古代史中の極典、古事記是而已矣。我古代史は、眞淵、本居、平田等諸先輩の力によりて、復古學の勃興と共に研究解説を試みられたりと雖も、邈焉として幻影を捕捉せむとする

が如く、模糊として其實相を観る能はず、於是、近時或は人類學の上より、或は言語學の上より、或は歴史的、地理的干係の上より、奇説異論を立て、日本人の祖先は印度方面にありしと云ひ、或は祖國は南洋諸島なりと云ひ、或は高千穂の峯は、希臘にあり、高天原は小亞細亞にありと云ふ等、紛々として、人其祖先に惑ひ、其故土を知らず。今にして之を講明し、邪説を閉じ眞理の大燈を掲げて迷界の暗を照破し國民思想の根底を彊固にせずむば、邦家の前途知る可からず、若其れ我國にして道を失はむか。世界十六億の生靈何を以て蘇せむ故に曰く、古代史研究は日本國民の最大急務也。一刻遅るゝ時は世界の文明一刻後れ、一日速かなれば、世界の文明一日進む、天下の治亂文明の消長は、一に我國民が、古事記の眞意義を、覺悟するに否に與て存す、是を以て本會が率先して日本古代史研究會を開き、古事記を、五十年間刻苦研鑽の結果、皇道の上に一大發明せられたる大石凝眞素美先生、及其他斯道の大家を聘して、大



方愛國の志士と共に、其蘊奥を究めむと欲す、苟も我天朝の臣民たらむ者、諸を忽緒に附す可けむ乎」と茲に今回本書を著はす者、亦其趣旨を貫徹せむが爲に外ならざるなり。

大祓の祝詞曰「天津宮事以天大中臣天津金木乎本打切末打斷天千座置座爾置足波志天天津菅曾乎本刈斷末刈切天八針爾取辟天天津祝詞乃太祝詞事乎宣禮如此久乃良波天津神波天磐門乎押披天八重雲乎伊頭乃千別爾千別天所聞食武國津神波高山之末短山之末爾上坐天高山之伊穗理短山之伊穗理乎撥別天所聞食武如此所聞食天波皇御孫之命乃朝廷乎始天天下四方國爾波罪止云布罪波不在止云々」我國の神道に於ては、この天津金木並に天津菅曾の寶器なくては、天下の罪惡を絶滅せむ事不可能の事に屬す。然るに古來の學者神道家一人としてこの寶器を知らず。況や其の使用方法をや。神典の蘊奥を究め得ざりしや識るべきのみ。萬葉集卷五雜歌の内山上憶良の歌に「神代欲理、云傳介良久、虛見津、倭國者、皇神能、伊

都久志吉國、言靈能、佐吉播布國等、加多利繼、伊比都賀比計理、今世能、人母許等期等、眼前爾、見在知在、人播佐爾、滿互播阿禮等母、高光、日御朝廷神奈我良、愛能盛爾、天下、奏多麻比志」云々我國の古典は、言靈の神則に依りて解かずば、決して其奧義を眞解し得べきにあらず。然るに古來一人として言靈神則を知悉して、古典を解せし者なかりき。神典の光を宇内に發揚する事を得ざりしや亦察すべきのみ。我師大石凝眞素美先生は、古事記を研鑽する事五十年の上に出で、天津金木並に天津菅曾の寶器を發見して之を運用し、加之神則言靈法を知悉して、靈語を以て天來自然の訓誦を施し、神典を解説する事眞に名刀を執て、乱麻を裁つが如き者あり。大日本神典の奧義、正に翁に因て創て明確たりと謂ふべし。本書は翁か所説に基き、最も平易簡明に我國神典の要義を記述せり。平易ならむが爲には、勢ひ宏遠深奥の義味に涉る事能はず。簡明ならむが爲には、勢ひ詳細精緻の考證を畧せざる能はず。今や、世界の思



想界頗る紛乱し、剩さへ我が森嚴なる國礎をさへ疑ふものあるに到る。葦原中國者伊多玖佐夜藝帝阿理祁理。此の如きの時に當つて、崇神天皇以來、深く韜藏せられし寶器を世に出だして、大祓詞を實際にこの國土の上に實現せしめむ事神明の必ず嘉し玉ふべき所たるべき歟。不肖敢て其任に非らずと雖ども、國を思ふの至情切にして、不敏を顧るの暇なし。謹で筆を執て、本書を草す。爾云

明治四十四年四月二十七日

天爵堂

水谷

清識

上つ代のかたちよく見よ石の上

古事ふみはまそみのかくみ

(宣長)

天つ日の光にまさる言靈の

むすびのゐきをつぎうけて見よ (真素美)

### 大日本神典釋義例言

- 一、本書は、神典の極めて大綱概要を釋義する者なるが故に、詳細なる意義は盡さざる所頗る多きを免れず、讀者、若し、疑義の點あらば、必ず、之を質すべし、著者は、決して、之が回答の勞を執るに、吝かならざるべし。
- 二、本書には、佛教専用の熟語、若くは聖書類似の語句を使用したる所寡からず。これ全く、止むを得ざるに出たり。我國には高遠なる思想を發表するに適したる術語は、佛教専用の者を置て、他に之を求むべからず。無理な新熟語を使用せむよりはとて採用したる次第也。讀者幸に諒之——言靈學より謂へば、純粹の日本語にて、奈何なる高遠なる思想をも謂ひ現はし得べき語あるも、創て聞く人には、恰も外國語を聞くの感あるべし之れ遂に使用すべからざる也。されど間々この言靈を使用せし所あり、吾人は我國の學者が言靈學上の術語を、多く使用するに到らむ事を切望する也。
- 三、神典の假名遣ひは、嚴なるが上に嚴也。本書も亦嚴格なる假名遣ひに従はむ事を欲したるも、現今の活字、ルビ等には發音を適當に寫したる假名字なし。故に若し嚴格に假名遣を正さむとすれば、多數の活字を新調せざるべからず、印刷屋これに耐へずと謂ふ。



人情亦之を諒とし、一時在來の活字の儘を採用し。或は伊邪那岐、伊邪那美の伊にの  
假名を充て、魂にタマシレとの假名を充てたる等、多少の用意を微に見せたれど、本  
書は専ら假名遣を放棄したる者たを事を、深く讀者に訴へ置く者也。

四、現代に於ける我國著名の學者も、神話と宗教と歴史との三者の關係上に、種々の故障  
を認めて、祖先崇拜に説を止むる者多きも、大日本國の神典は、神話即ち歴史にして、  
歴史即ち宗教なり、この天地一貫の大真理大事實を究むるにあらざる限りは、大日本神  
典は遂に説くべきに非らず。日本の神話は、希臘の神話に同じからず。日本神典は權威  
なき自覺上の宗教とは同日に論すべからず。

五、或は言語學上の立場よりして言靈學を疑ひ、原子説より天津神算木を無視せむとする  
論者も出でなむか。言靈説は現今のエネルギーに一大光彩を添わしめ。天津金木は却  
て原子動説の根元を顯示する也。若夫れ人類起源説の如き、進化論學者の深く三省すべ  
き所なりとす。徒に西人の臆説にのみ執して、我が國固有の記事を忘却すべからず。天  
文地上の所説の如き、今回は之に謂ひ及ばすと雖も、是亦學者の夙に研鑽に従事す  
べき重要事件たりとす。

# 大日本神典釋義

斯乃邦家之經緯  
王化之鴻基焉

古事記序文

## 第一節

### 全大宇宙

○この全大宇宙は、全大御神の、御精靈體也。祈年祭、大祓等の祝詞に曰「高  
天原御神留坐、皇睦、神漏伎命、神漏美命、云々」高天原とは、全大宇宙也。參照  
神留坐とは、神詰坐の意にて、全大宇宙には、神が充塞遍滿して靈々極乎たる  
義なる也。即ち全大宇宙其儘が全一大御神の御精靈體なる也。全一大御神の、御  
精靈體の外に、宇宙無き也。全一大御神の御精靈體は、御靈と、御體との、二  
つに分れたり。神漏伎命とは、御靈系の神々也、神漏美命とは、御體系の神々  
也。參照共に、我が皇が御祖神にまします也。全大宇宙は、即ち、靈、體、一體



の、全一大御祖神にまします也。第二節 参照

神留坐を、神鎮り坐の意に解し、高天原といふ地名の靈所に、神が鎮坐り

ますの義とするは、大なる誤り也。

第二節 天御中主神

◎古事記に曰「天地初發之時、高天原成神名天御中主神、次、高御產巢日神、次、神產巢日神、此三柱神者、並、獨神成坐而隱身也」天地初發之時とは、神代が成り立つ時の事也。高天原とは、全大宇宙也。第三節 獨神とは、三神一體の義也。國語に訓みて○といふは、○字を用いたる、始終を超越したる天爾の實在を示したり。隱身とは靈々妙々至極にして聖眼不能視之、賢口不能語之義也。國語に訓みてスミキルといふは、住み極るの意にて、隱身の意義を完全に發表したる語也。後の註、高御產巢日神は御靈系の御祖神、神產巢日神は、御體系の御祖神也。天御中主神は、即ち、靈、體、一體の、全一大御祖神にまします也。

○の聲

◎といふ聲は、支那始め外國には、決して無し、從て、漢字にて、スの音に充つる字無し。獨神と充てたるは、元より當字也。○が、皇の極元也。○の

言靈學

第三節

高天原

一音は解するに辞なし。無始無終といふも全意を盡さず、絶対といふも當らず。至誠無息の語、上天之載者無聲無臭至矣同上といふも符牒となる、○なるが故に三世常住のスミキリ也。○なるが故に、無邊周遍のスミキリ也。不生不滅、不增不減、至大至小、至大無外、至小無内の極德也。活機極烈なるが爲めに、靜寂不動なる○の一音に、一切の神の御精靈は含著されたり。○を發足点として、宇宙間に充實する道を、音聲、語則、語法等が、宇宙を經綸するが、言靈學也。参照即ち心なるが故に、言靈學を研鑽すれば、靈界の道理を詳細に拜承する事を得べし。第四節 言靈學は、古事記に因らざれば、決して之を究むる事能はざる也。古事記全卷。言靈學の寶典也。本書には言靈學を説かず、志ある者、全大宇宙を高天原と稱す。蓋し、高天原の意義は、タカマガハラの六聲、之を完全に發表する也。タとは、即ち對照力の義也。東は西に對し、南は北に對し、陰は陽に對し、動は靜に對し、明は暗に對し、顯は幽に對し、生は死に對す。日の二音あるが故に、高御產巢日神、神產巢日神の二系成立せし也。六合、八角、八荒に、皆悉く、この對照力起りて、至大浩々恒々たる、至大氣海を、全く張り詰むる時は、茲に、創て球の形顯はる、



第四節

也。蓋し、球といふ二聲の靈は、對照力が全く張り詰めて、成り莫まりたるなりといふ義なり。かく全く張り詰めたる、億兆劫々、數の限りの對照力は、皆悉く、兩々相對照して、其中間を、極微点の連珠絲にて、掛け貫き保ち居るなり。此義を、聲に顯して(對照力)(掛貫力)(全く張り詰め玉と成る)といふ也。又、この極微点の連珠絲なす神靈元子が、活機臨々乎として、活動し居る義を稱して、一言に(神靈活機臨々)といふなり。又、その膨脹焉して、至大熱々たる真相を、一言に(至大熱々)といふ也。又、その造化機が、運行循環しつゝ居る義を稱して、一言に(循環運行)といふ也。かくして、全く至大天球成就畢る矣。蓋し、カマガハラ六聲の義は(對照力)(掛貫力)(至大球成就)(神靈活機臨々)(至大熱々)(循環運行)の義也。これ、造化開闢の極元なり。前天原をカマガハラと訓は誤也

神代神樂翁三番叟の謠に、タラタララー、タララー、タララー、アガリ、ララーリト、チリヤ、タラリ、ラ、リトウー云云と謂ふは、この神秘を誤り傳へたる者也

◎御靈系の御祖神、高御產巢日神、御體系の御祖神神產巢日神が、この高天原

至大天球  
中の修理  
固成

の内實を、修理固成せむの目的にて、御容を誘導靈神誘導身神に變じまして、秩序昭々として、萬有を産み顯はし玉ふ、古事記曰「於是天神諸命以詔伊邪那岐命伊邪那美命二柱神修理固成是多陀用幣流之國賜天沼矛而言依賜也」伊邪那岐命は、即ち靈系(高御產巢日神の御系)にましまして、伊邪那美命は即ち體系(神產巢日神の御系)にまします也。伊邪那岐命、伊邪那美命者、至大天球之中を、普く修理固成して、宇内の系統を大成し玉ひ、萬有の根となるべき者を、悉く産み顯はし玉ふ也。靈系(天系)と體系(地系)との、御ムスビの複雑なる御振舞に因りて、この宇内の一切は、成就しけるなり。宇内御經營とは、即ち天御中主御祖神の、御精靈と、御靈體とを、顯はし示し玉ふ意義也。

言靈學よりこの二神の御振舞を解し奉れば伊邪那美命は鳴り鳴りて鳴り合はざるの聲一即ちアーの聲、伊邪那岐命は、鳴り鳴りて鳴り餘れるの聲一即ちウーの聲人賦にア、ウー、を發せし見よ、必ずア聲は、おかに鳴るとり、鳴この「ア」「ウ」の二聲を、各分け持ち玉ひて、一切の聲を、産み出し玉ふ事を説く也。

蓋し男女の通有倫理は夫唱婦和が大道なる事伊邪那岐命伊邪那美命一切の音は「ア」「ウ」の二の両産みの條にて明かなる也(女人先言不長)これ千古の格言なる也



魂線

聲に基く事は、言語學を修めたる人ならば、皆知る所なるべし。其の産み出し方、並に、秩序の嚴乎たる事は、言語學を専攻して後、之を精しく知らるべし。大言恣男神より次下は、語典語則を説きて、雜複に越く也。龍田の風神の吹き廻しの如き(龍田の神の寶物に黄金のタ、リといふあり、タ、リは、絲を繰る器械也)絲を繰る如く、活用を自在に説く也。心の數のあり限りは、言語あり。言語の變化のあるだけは、心識ある也。この心の絲を玉の緒といひ、或は魂線といふ。宇宙は即ち、魂線が、複雑に實相經綸され居る所たる也。魂線を聲の活用と見るが、言語學にて、魂線を、糸筋と見て詮鑿し奉るが、天津神算木の本書序文照運用也。之れ古事記研究の二大分科なり。本書には、天津神算木の運用を説かず。志ある士は、特に之を專修せられよ。

「伊勢大神宮の御寶物として、虚空色の絹を織りかけにして、梭を二つつなぎて、神宮に納め、重き御寶物と爲し玉ふ所以は、衣食を重むじ給ふ者也。といふは、第二なり。その眞意義は、細長線なす靈魂が、世を組織して、劫大約の年月に涉りて、新靈溫靈を織り成し玉ふを、寓意し玉ふ者なり」と

知るべし、

古事記は、魂線の數を、七萬六千幾十條算へ(尙ほ、四十二億幾千萬の計算あり)れど、人力にては容易に出來ず、大嘗會に眞木の灰三十六名を使用する、神秘重々あり)一々に、條理を正して、之を整ふる仕方を説く也。理、法、禮道の事は、後に説くべし。宇宙間の組織紋理一即ち魂線の條理活動(音聲の實相變化)一直言すれば、大御神の、造化御經綸の御有様を、拜承し奉るが、神典の、根本義たる也。故に研究に従ふ者は、誠心誠意、敬虔の態度を以て慎みて學ぶべき也。

人の心は、魂線的作用なるが故に、心理作用を現はす國語には多く緒、魂等の語多し。二三の例證を擧ぐれば、球之緒が覺約無く茫漠たるを愚といふ也、此球之緒が對照する力なく、流れ居るを恐といふ也、球之緒が聾くを驚くといふ也、此球の緒が物に澁り着きて、放ち與ふるを嫌ふを、吝惜といふ也、此球の緒に、物事を占縮結を致といふ也、此球之緒が物事を種々索量するを思ひといふ也、此球之緒に水の垂る如き刃を見せて心



に榮ゆる火を消ゆべく冷やすを脅といふ也、此球の緒が榮わゆるを突き戻るべく怪事を威といふ也。此球の緒が無力者にては、有力者に會ふ時は恐縮する也、この恐れ縮むを怖るといふ也、此球の緒が圓成したる身を己といふ也、球之緒が夢に邪氣に障らるるを魔るといふ也、又添はるるを心襲るといふ也、球之緒を他に見せずして己勝ち得むと謀る者を專醜といふ也、此球之緒が缺損に成りたるを懸といふ也、球之緒が恐れて身に添はず消え離れなむとするを魂消るといふ也、是よりして耻を恐びて厚顔に物するを緒萎緒萎といふ也、此球の緒の力強きを緒力強しといふ也、耐忍力強しともいふ也、膽太く忍耐力立といふ也、球之緒が榮を失ひ縮を失ひて鈍弛なる事するを緒弛といふ也、衰の字を用う此球の緒の強き人は豪膽也、故に緒太しといふ也、格式を解放してたはむるを戯といふ也、小女の類が氣兼して戯にさしひかね慎み居るを緒細子といふ也、俗にをばこといふ也、  
(此類のをは皆をど書くべきを、たど書き居るは誤也、正すべき也、)  
又うの玉の緒が、既に興りて、心と成り、聲と鳴り出で、色に顯はれ、象

心 識

造りて、眼に入り、耳に入る由縁の、道筋に染み付き居る物を、性といひ戀れ込み居る物を覺といひ、飛び走り出むとする所を意といふ也、又飛走せ出すして内に集ひ居る所を思といふ也、又此球の緒の照り徹る所を識といふ也、蓋し智量は其全体也、純精也、識は世の形象が、人の五官に機當りあふ活用也、此活用が、六識、七識、八識、九識、と成りて、事、明細に心の形象を顯し示す也、而して其數は七萬六千七百二十九の品を顯はすなり宇宙創成に關して、茲に古事記の天文地文説を陳ぶべき順序なれど、古事記の天文説は、現今の天文説とは、頗る趣を異にし、之を詳細に説く事は、一卷の書物を要する程なり。さりながら、之を簡単に説かば、讀者必ず迷惑して、却て誤解を招かむのみ。タカマガハラ六聲のラの一聲が宇内に三倍輪の螺旋順行を生じて地底より天底に向ふ氣と、天底より地底に向ふ氣の摩擦作用によりて、神靈元子に波動を生じ、この波動の、極烈なると淵鈍なるとの關係より、日月星辰の生じ成る理由は、現今の星霧説等の遠く及べべき所にあらず。此波動の極速と淵鈍の別あるより、



第五節  
四魂

次の四魂の分類は成立する也。

○御魂線を其活機に因て、四分類し。奇魂、荒魂、和魂、寢魂と申す。魂の奇しき部を奇魂と申し、魂の荒き部を荒魂と申し、魂の和かなる部を和魂と申し、魂の寢ぬるが如き部を寢魂と申す。この四魂の外御精靈體に殘部ある事なき也。四魂がこの世を成就しける也。寢魂の御始祖は國常立神也。和魂の御始祖は豐雲野神也、荒魂の御始祖は角材神活材神也。奇魂の御始祖は意富斗能地神、大斗乃辨神也。宇比地邇神、須比智邇神は、統理の位にましまして、一靈を代表し玉ふ也。又、魂稱を奉つて、活魂と申す也。この四魂は、靈系高産巢日神、體系神産巢日神が、相互の御交通に緣りて、出でませし也。即ち「靈の靈」「靈の體」「體の靈」「體の體」の意義也。活魂は、即ち、靈、體、一體の神位たる也。

この四魂を言靈によりて説けば

口を一抔に、開きて、咽の奥底より呼氣を呼き出すべし、この時、必ず「あー」と鳴り出づべし、「わ」聲は如何に鳴らすも常立にして變化なし、故に「わ」聲を稱して國常立神、國底立神と申す也。伊邪那美神はこの聲を受持ち玉ひ

「わ」聲を出しながら、漸次口を窄めて、唇の當に相會はむとする時に、自然に、鳴り出づるは「おー」なり、氣息口内に淀みて、口當に組うと爲す時に出づる聲なるが故に、豐雲野神と申す也。又「お」聲を出しながら口を全く塞ぎ切る時、自然に鳴り出づるは「うー」なり、故に「う」聲を宇上比地邇神と申し、此「う」聲には充つべき文字なきが故に、又「う」聲を強く呼んで、其極に達せしむれば、自然と「すー」と鳴るべし、故に「す」聲を「う」聲の妹神須去比智邇神と申す也。宇比地邇神の字の下に上点を施し須比智邇神の須の下に去点を施したるは、音の上り行くも、音の下り行く標点也。又「う」聲を呼びながら、舌以て、下顎を、突き、杖の如く喰ひ入らしむれば、塞ぎ切りたる口を、自然に「るー」と鳴べし、此「る」聲を強く呼んで其極に至れば、舌自から轉じて上顎に、杖の如く喰ひ入り「れー」と鳴るべし、故に「る」聲を稱して、角材神と申し、「れ」聲を稱して妹活杖神と申す也。又「る」聲を呼びつつ、全く口中の氣息を、回轉し、壓し盡くす時は、自然に「いー」と鳴るべし、い聲を強く呼んで其極に到らしむれば、自然に「ぎー」と鳴るべし、これ聲の大なる止りの父、大なる止りの母なるが故に、「い」聲を稱へ



五母韻

て、大戸邇神と申し、「ぎ」聲を稱へて大戸邇神と申す也、かくして「あ」「お」「ウ」「ゑ」「い」の五聲大母音成就する也命ミコトは御言也  
あおウゑいと順列すべきを、普通にあいいうおと順し居るは大なる鄙事ヒヤコトにして、世界雜亂の基也、律呂に合せず、聲調を破る、速に訂し改むべき也、

「あ」「お」「ウ」「ゑ」「い」を口より鳴り出さしむる形式と、高御産巢日、神産巢日二神の右に螺旋してまひ昇り玉ひ、左に螺旋してまひ降り玉ふ御行爲よりして、水精、火臺等の生づる摩擦運行の模様と、全く同一形式たる也、實に此宇宙には、先づ最初に「あ」「た」「ウ」「ゑ」「い」の五大音聲充實して鳴り渡りける也、此音聲今も虚空に滿ち盈ちたれども、餘に大なるが故に人の耳には感ぜざるのみ、此の五大音聲が、根元を爲して、無量無邊の、音聲を生じ、森羅萬象、一切は、成立する也、此五大音聲、成立の全面を稱して、面足神オモツチノカミと稱し奉り、一切の語源に立ち渡らせ玉ふが故に、阿夜訶志古泥神アヤカシコチノカミを妹とは爲し玉ふ也○と母韻との關係は大切なれと畧す

第六節

故れ大皇國の言靈を磨き琢き照り徹す時は、ありとあらゆる物事の産靈ムスヒを説き盡くし、其大造化の實相を知り得るのみにあらず、極典古事記を天地火水の天造之神算木アメツツカナキに掛け行ひて、千坐の置坐チキクラに置き足らはし盡しつゝ、満洞ミツホの球をつかひ奉る事、高良玉垂コタケタリの神の如くに至るべし、是に於て、天造之法言の天真地真物眞アメツツノホトの法言を宣り盡す時は、大祓の辭の眞相は現はれて、天津神國津神は、その道々より神つごひに集ひ來り玉ひて、天造之信アメツツノコトの事柄を明に顯はし示し玉ふ也、かくてこゝろ、誠に尊く奇靈オジき人の位を、天樋形奇樋形アメヒノカミに事へ奉る今も神代の眞實は、明に行ひ立て顯はし得べき也、是誠に、神人一致、祭政一致、顯幽一致、億兆一致古今一致、幾々劫大約の御代を、唯一年の如く、唯一日の如く、唯一代の如くに立ち渡らせ玉ふ、天津日嗣の大皇儀の眞が、極乎恒々トシトシ而常立ち玉ふ基也、

○奇魂オシマタマは天地に澎湃フウフウとして、心靈の大作用を營み給ふによりて、天の語を以て之を代表し奉り、荒魂アラマタマは、溫熱ユヅメとなりて、宇宙に充實するが故に、火の語を以



四大と四魂

て、之を代表し奉り、和魂は、柔流して世を組織するが故に、水の語を以て、之を代表し奉り、寢魂は固結冷塊して、世を組成するが故に、地の語を以て之を代表し奉る也。即ち宇内の經營經綸の御有様は、之を物質的に謂へば天、地、火、水の四大の活動造營にして、之を、精神的に謂へば、奇魂、荒魂、和魂、寢魂、四魂の御神業たるに外ならざる也、物質、精神、共に唯一大御祖神の御所有也。御所有とは只單に兩方面さいふ義也

岐、美の二神が、多くの嶋々を始め、草木、並に、風雨等をも御産み遊ばされたる事は、頗る注目すべき事也。宇宙萬有は、悉く御神徳の發作にして、現實の世は、其の儘の淨潔莊嚴の神界たる也。草木も、國土も、皆悉く神の分靈分魂を受け奉りて、大御祖神、御一人の、膝下に集ふ同胞たる也。唯だ頑迷の徒のみ、四魂妙結の理を知らずして、莊嚴の天國を苦痛の穢土と思ひ、一切萬有を冷視して、神徳靈化の御光に接せざる也。豈に痛嘆の極みにあらずや。大日本神代史を、卑近の事實の如く解する學者は、神意を知らざる似而非學者といふべし

第七節

魂線の結合

◎天の中に四魂を配し。地の中に四魂を配し、火の中に四魂を配し、水の中に四魂を配すれば、十六種の配合を得る也。此事を古事記に大八洲を岐、美、二神が産み給ふと謂ふ也。大八洲の象は後に説くべし斯く四大に四魂を配したる十六嶋の各々に復た四魂を配合すれば二百五十六種と成る也。天津照瑞御實是也而して又復其の各種に四魂を配す



れば、六萬五千五百三十六結となる也。崇神天皇瑞垣宮是也斯く複雑に魂を結合し行きて、其間の、一切の義理、變化、活用を究むる御神業は、これぞ、古事記神典の、天津金木を、千坐置坐に坐き足はず、妙用たる也。



伊邪那岐命の黄泉の御訪ひは、顯幽、生死の大神秘を顯示して、千萬無量の義味を、人間の世に傳へられたる者也、生死の間に横はる大關係は靈と肉との關係也。微塵の生死も猶ほその關係は全大宇宙に交渉を保つが故に全大宇宙の生死の理則が芥爾の微物の間にも行はれ居る也。あうと生れうあと死ぬ、その間の天地の呼吸—この天地の氣息關係が物の上に働く全分たる也、伊邪那岐命伊邪那美命の、國産み以下、黄泉の御訪ひ、更に伊邪那岐命の、中つ瀬の御祓の如きは、絶頂に達したる神絃の靈調妙樂にして、人間の世に、斯の如き神秘、斯の如き文字を見る事を得たるは、偏に神龍唯一の國なればこうと思はるる也。

○至大天球之中、悉く具備完成を告げたる時、爰に三靈神、出生します。古事記曰「於是洗左御目時所成神名天照大御神次洗右御目時所成神名月讀命次洗御鼻時所成神名建速須佐之男命。此時伊邪那岐命大歡喜詔吾者生子而於生終得三貴子云云」この三靈神の御出生は、天地造化の極元の義を、再演しましたして。天地の大御系圖に、一大時期を劃すべき、

第八節

三貴子の御出生

宇内の御付屬

大事件たる也。即ち伊邪那岐命は、宇内を擧げて、悉く天照大御神(天系)に御付屬せらる。靈系、體系、相分れて、互に産靈の大宏業を營み玉ひし者が宇内經營の業終ると共に、其全体を擧げて、天照大御神の御統御に歸し玉へる也。日本書紀一の神代卷曰「既而伊弉諾尊、伊弉册尊、共議曰吾已生大八洲國及山川草木何不生天下之主者歟、於是共生日神、大日靈貴、此子光華明彩、照徹於六合之内、故二神喜曰、吾息雖多未レ有若レ此靈異之兒、不宣久留此國、自當早送于天、而授以天上之事云云。古事記曰「即其御頸球之玉緒母由良邇取由良邇志而天照大御神而詔之汝命者所知高天原矣事依賜也、故其御頸球名謂御倉板舉之神、次詔月讀命汝命者所知夜之食國矣事依也、次詔建速須佐之男命汝命者所知海原矣事依也」云々

天上に此事あるは、獨神隱身の大本あるが故の、必然の御出來事たる耳矣。○天照大御神者、天上主宰の大御神にましまして、全一大御祖神が、極仁極徳極智極真極威極極神靈を顯はし示して、世を照臨し玉ふ時の御名也。古語拾遺曰「天照大神者、惟祖、惟宗、尊無二。因自餘諸神者、乃子、乃臣、孰能、

第九節



天照大御神

敢テ抗セム云々」又祈年祭の祝詞ニ曰「辞別伊勢爾坐、天照大御神能、太前爾白久皇神能見齋志坐四方國者、天能壁立極、國能退立限青雲能、滿極、白雲能階坐向伏限、青海原者棹柁不干、舟能至留極、大海原爾舟滿都都氣氏自陸往道者、荷緒縛堅氏磐根木根履佐久彌氏、馬爪至留限、長道無間久、立都都氣氏狹國者廣久、峻國者平久、遠國者、八十綱打掛氏、引寄如事、皇太御神能寄奉波云々

伊勢内宮

天御中主神の、一切の御靈徳は、悉く天照大御神に歸し奉りし也。故に、天地初發の大御祖神たる、天御中主神は、理身の如くに身を隠し給ひ、高天原の一切萬有、生と無生とを問はず、皆悉く天照大御神を、大御祖神と齋き祭るべき掟とはなりし也。現身の天上にます大御祖神を、皇祖皇宗とは、尊び齋つき祭るべき也。天照大御神の、和靈、現靈を、齋き奉りて、伊勢の現祭の宮に、齋ひ奉る。今の内宮に併祭の宮也。

伊勢といは、イ走る、雷等ウイにて、強き意也、セとは妹が夫を指して背といふと同義のセ也、陛下が、伊勢の宮を、妹が夫に、つき頼ひ添ふが如く、思ひ玉ふといふ意也、故に神が背の、伊勢といふ也、神風といふは誤也、

伊勢外宮

又外宮に、鎮まり給ふ、豐受姫の大神と稱し奉るは、亦の御名を「神呂美神」と稱し奉り、亦の御名を釀謂禮御親の神と稱し奉る、亦の御名は、豐御靈主の大神と稱し奉る、天照大御神の神勅を以て、既に極智を照らして、至大天球之中を、一呑し玉ひ、御腹の内に、収め、克く記憶して敢て忘れ玉はず、天照大御神の、現靈、和靈を、能く懐胎し玉ひつつ、世の極元なる、秩序の謂れを、曲曲、最も明に、産み出す事を、主り玉ふ、是を以て、極母の位を授かり、女装を以て、齋ひ祭らさせられ玉ふ也、常に大君の殿背に立ち玉ひて、天津日嗣を守り幸へ玉ふ、此故を以て、殿背の大神と稱し奉る矣、(即ち伊勢の大神也) 故れ億兆萬々代の御祖の神體を懐胎し居玉ふが故に、億兆萬々代の御子孫を醸して生まれさせ奉らせ玉ふ矣又臣民の末々までも皆悉く此事を擬り奉りて、永世無窮に、事へ奉らしめ玉ふ也、天津誠の謂れを正に明に豐受けつつ保ち給ふ矣、

第十節

○天照大御神の、統治します全大宇宙の御境界には、百官群臣威儀を正して、綺羅星の如くに坐を聯ね、百姓遙に皇土に拜坐して、其威儀の森嚴なる、其の



宇内は一  
大國家也

列坐の整正たる、言語に絶せり、これ、即ち、天照大御神の御神徳の發露したる、光華明彩、六合の内を照徹し給ふ御相なり。十六菊章は、即ちこの御相を寫し奉れる者なり然而して、この大御皇室界は、造化三神以來の神工神事に因りて成りし也。この複雑精緻なる御靈界を、御鏡に寫したるが八咫鏡の御神寶と申す也。

靈は玉に通ず、これ三種神器の一に、玉を加へさせ玉ふ御神慮にや、靈は渾然として、圓滿完備たる者也。言辞に絶したる、靈滑の圓融状態が、玉を運想して、忽ち起る也。宇宙は、實に大融和界にして、活潑々地の大寂念體也、これ全一靈神の御一念界なるが故也。四大大調和の大玉體を擧げて、皇孫に授け玉ふの意義を、遙察せば、誰か、御神慮の深遠なるに、敬畏せざる者あらんや。

第十一節  
大日本國  
小日本國

○此至大界之中は、君主、大臣、小臣、手身が、各自所得の魂姓、徳能を發揮して、昭々乎として、常立に經綸造營し玉ふ、一大國家也。この國家、即ち全一の御皇室界にして、天照大御神の、御領界也。圓滿無上の天國の象を、地上

祭  
事

に移したるが、日本國也。故に、吾人は、至大天球之中を稱して、大日本國と呼び、極東の日本國を稱して、小日本國と、呼び習へり。斯く天上地上の大小日本國が、相照應して、天國の御作業を、地上に行はせ玉ふを、祭事と申す也。祭事とは政事也、天上地上の眞釣り事也。眞釣りとは、度衡に物を懸けて釣合はす如く、釣り合はす意義の國語也。

完全圓滿具足の、天國を識るにあらざれば地上國土の經綸は覺束なし、天國自然の大御經綸を知らざれば、一身一家は齊はず。されば天國を知るは國家經綸の根基、一身一家修齊の大木たる也。日本國大道の根抵實に此に在る也。大化の詔文に惟神我子應治故寄こよく々々拜誦すべき也。政事と申す言葉の譯は、眞釣り事の意にて、天に成る如く眞釣りに眞釣りて、地上に行はせ玉ふ意也。祭の字を當てて單に祖神を祭祠する意味とのみ思ふは、大に異り居る也。而して政事の本意義は猶これに止まらず、この本理を融解して、弘く之を宣り傳ふる事必要也。之を法と謂ふ也、理を融解して、宣り傳ふる意味たる也。更に、この法したるものを一切の諸々に結び

理法禮道



第十二節

君、大臣、小臣、民の御出現

合す事を爲す必要あり、之を禮と謂ふ也。是に於て一切の諸々は、その大本理を身に體して、之を少しも放たぬやうに、眷々服膺して、身に少しも置く也。之を道と謂ふ也。道といふ國語は身に血が満つるやうに少しも離るる事なく、ひしとしめ置く事也。道は離るべからず、離るべきは道にわらず。神道は實に嚴乎とし必致也。

○民は道に住し、小臣は禮を宣べ、大臣は法を行ひ、君は理に住し玉ふが故に茲に君、大臣、小臣、民の四階級必然に生づる也。君とは極身の意にて理に住して稜威を徳とし玉ふ也。大臣は自身の意にして法に住して智量を徳となす也。小臣は自身の意にして禮に住して和を以て徳と爲す也。民は手身の意にして道に住して、温を以て、徳と爲す也。

天座	稜威	理身	極身	奇魂
火座	智量	法身	大神	荒魂
結座	極徳	祭(政)	神身	活魂
水座	和	禮	小身	和魂
地座	温	道	手身	寢魂

第十三節

君王の極位が偶然に此世に出たりといふ如き意味でなく、大臣でも小臣でも必然に出たる階級たる也。天理の然らしむる自然の要求よりして、この四大身は出でたる也、全一大至尊の極徳が、自然に分れて、斯かる四大分身を生じたる也、至尊の徳に四つの階級あり至尊の靈性に、四大の差別起りし爲めに、爰に四大分身出たる也。徳といひ御性質と申したりとて之を人為的に分類したる者にあらず必然の御徳、必然の御靈性が、必然に君大臣小臣民の四大身と爲り玉ひたる也。現今の人々は君も大臣も小臣も民も、人が勢力の勝劣より作り出したるものやうに思ひ居るものもあれど、此は大なる誤解也日本以外の國は附らざるなり。天には己に既に理、法、禮、道の活動行はれ並に稜威、智量、和、温の四徳臨々乎として、行はれ居る也、この四徳四性より天上に先づ、君、大臣、小臣、民の四性が成立したる也。

○稜威は奇魂の發動にして。智量は荒魂の發動、和は和魂の發動、温は寢魂の發動也。智量の作用は一切を法宣り弘めて行き渡る也とする也。禮の作用は上下の間に立ち上上の條理を下に結あはす也。禮とは結合也。民は最下に在りて動せざるを本



四大身の御本務

領とす。道とは充塞逼密して確固たる也。稜威は、即ち最高に位して、理を照らして八荒に君臨するの光華なり。

故に先づ第一に理、法、禮、道の道理を究めて、嚴確に之を調べ、君の御職掌、大臣の御職掌、小臣の御職掌、手身の御職掌を、悉く明確にし、稜威を照り渡らせて、四海に君たるの實を顯はし玉ふやうに祈り奉り、智量を豊富にして、世間に君の徳を普く敷き及ぼし、禮儀の本義に則りて圓滑に上下の結合を計り、道を體して日夜朝暮に服膺する様に到らしむる事、頗る重要なる大事たる也。一般世上にて稱へ居る所の道は眞の道にあらざる也。理といふ者が善く了解せられたる上に法はある也。法が明確に成りし上に眞の禮はある也。禮が確立して後に道は天下に行はるる也。道を説くものは、必ずまづ禮を説かねばならず、禮を説く者は、必ず先づ法を説かねばならず、法を説く者は、必ずまづ理を知らねばならず。理を究むるは、神に基くべき也。祭(政事)の本義を營み行ふべき也。その極徳を顯はすべき也。故に君の最も貴びます御職掌は祭事(政事)也。大臣は、君の命を受け

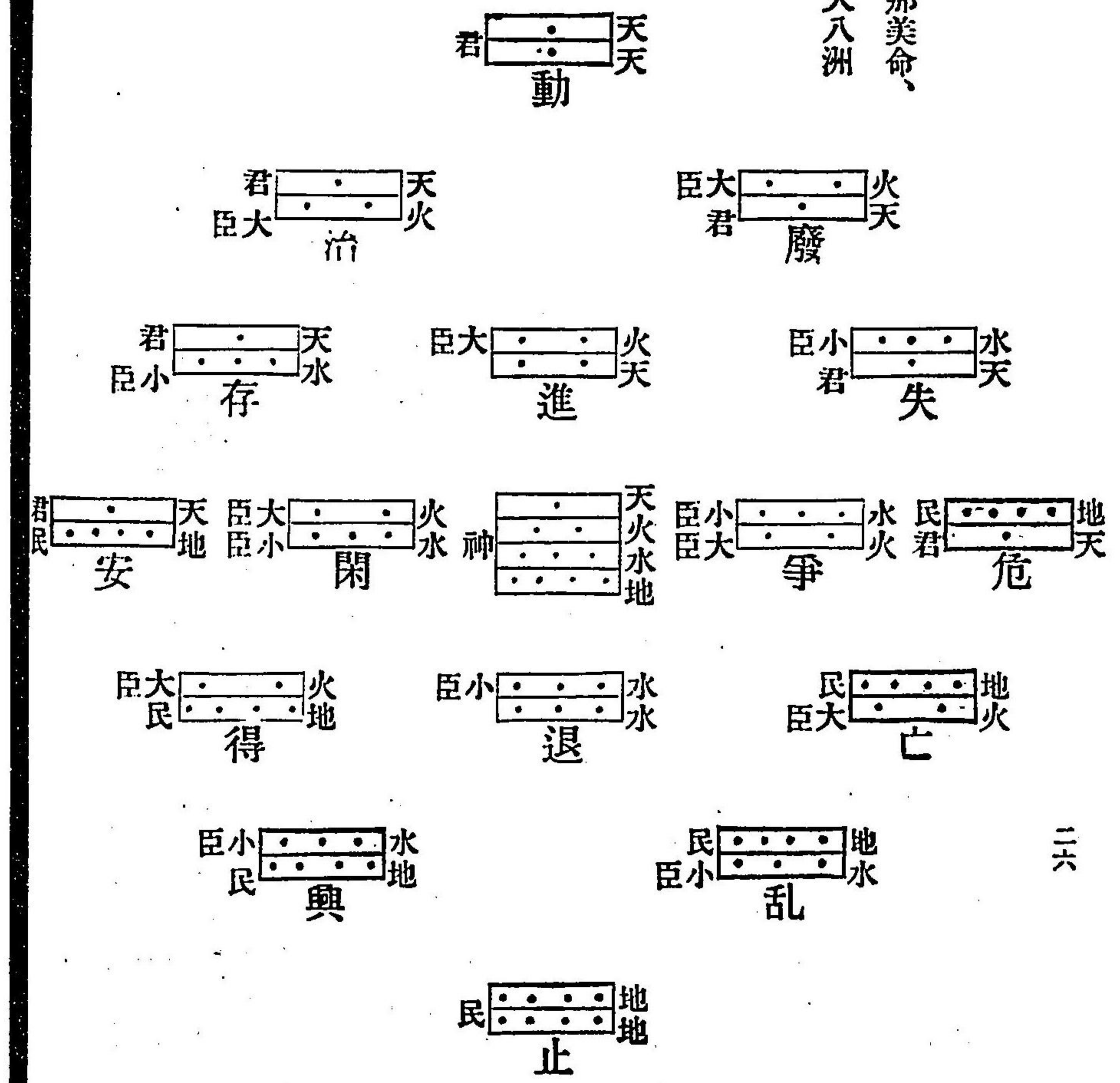
第十四節 大八洲の象

て事を致せど同じくその最も貴き職掌は祭事也、小臣も同一の理にて、最も貴き職掌が祭事也。民すら猶ほ前同様の義理にて祭事が最貴の職掌たる也。農業を爲すも、工業を爲すも、是れ即ち祭事と見るが、最も根本的の見方たる也。至大地球之中の一切を擧げて、一の祭事あるのみ也といふも差支なき也。但し君の政事と、大臣、小臣、民の祭事とは、その種類自ら異なる所以を、善く了得して、決して、その間に、一毫も佗を犯す處あるべからざるべし。

○伊邪那岐命伊邪那美命二柱神が、産み玉ひし大八洲國の相は實に其の秩序整然たる、奇麗なる十六結を構成し玉ひたる也、實に此十六結の眞象は、方正六合の極眞にして、天照大御神の和靈也、國家の眞經緯也、一人一人の大度衡也、故に此十六結の眞象を以て照臨する時は、世界一切の物事、人事一切の眞儀、「理」、「法」、「禮」、「道」の一切の極則等、皆悉く明に其至當の極点的星を採り得る事、誠に純乎として純眞なる物也、見るべし其秩序の正明なる、其眞位の崇高なる、其活機造化の照應の妙なる、其靈驗瑞相の嚴重なる、實に極智の極



伊邪那岐命、伊邪那美命、  
二神の産みませる大八洲  
の全象



第十五節

大八洲の  
極徳

元矣。

◎天重るは動、火重なるは進、水重なるは退、地重なるは止也、天の下に火あるは治、之に反するは廢、天の下に水あるは存、之に反するは失、天の下に地あるは安、之に反するは危、火の下に水あるは閑、之に反するは争、火の下に地あるは得、之に反するは亡、水の下に地あるは興、之に反するは乱也。君上に在て大臣下に在るは治、之に反するは廢、君上に在て小臣下に隨從するは存之に反するは失、君上に在り民下に在るは安、之に反するは危、大臣上に在り小臣下にあるは閑、之に反するは争、大臣上に在り民下に在るは得、之に反すは亡、小臣上に在り民下に在るは興、之に反するは乱也、この心を悉く體する者は神也。

天照大御神の大御和靈を、動止進退極也、安危閑争極也、治乱興廢國家之、と申す第十二節この大御神の大和靈を「地球中心之洞」に収め玉ふが故に、世は暗黒と成る也、此を引き出し奉る事知らざる時は、諸災悉く起り、惡魔は權に横行を逞しくする也、古事記爾高天原皆暗冥原中國悉開因而此常夜往於是萬神之啓者狹地那須皆滿鬼妖悉發然るに、之の



大和靈を惹き出し奉らば、世は忽ちに明け渡りて、昭々赫々として、億兆萬有皆悉く正道を歩する事を得べき也、  
 須佐之男命が、天照大御神に對し奉りて、犯されし罪が大なる罪惡の如く謂はるるは、専ら天地の經綸を紛して宇宙の間に大妖氣を起さすべき、御行爲なりしが故也、天照大神も、非常の御立腹にて、遂に天岩戸へ隠れさせ給ひし也、天岩戸隠れとは、天地間の經綸が紊亂したる爲に、世が闇黒界となりし意味也、今日にても常に經綸の本が乱るれば世は闇黒界となる也故に罪惡の最も大なる者は、經綸を乱す事也、經綸を紊す根本は、天地間を統理します唯一至尊のまします事を知らず、苟の大御法則を知らぬより起る也、大御法則とは一切の諸法皆悉く唯一大至尊の御働きに外ならぬ大入洲の真正極則を知ると否に在る也、天に行はるる事は地に行はれ天地に行はるる事が人にも行はる故に靈神は其の大なるや天地に充塞して殘す所なく其の小なるや微塵も亦之を宿す事能はず、故に人體を究めて天運を知り地上の靈動に鑑みて人身の修治を識る事を得る也、令義解曰「鎮安

大祓の祝詞解

也「言ふ心は離遊之運魂を招きて身體之中府に留む。

大祓詞の後段は地球組織の新陳代謝を述べ、地球生存の大理を説きたる者あるが、この地球經營の神事は、同じく微なる人體にも宿つて、始終御經營遊ばし且つ愛護を垂れ給ひつつある也、高山之末短山之末與利佐久那太理爾落多支都速川能瀬坐須瀬織津比咩止云神大海原爾持出奈武ここに瀬織津比咩とあるは口中の事を申すのにて、齒とか舌とかいふ、食物を咀嚼せる機能を指すのなり、口中にて食物咀嚼の様なり、如此持出往波荒鹽之鹽乃八百道乃八鹽道之鹽乃八百會爾座須速開都比咩止云神持可可客氏武ここに速開都比咩とあるは、食道より、胃袋に食物を運ぶ機能なる也、如此可可客氏波氣吹戶坐須氣吸戶主止云神根國底之國爾氣吹放氏幸、ここに氣吹戶主とあるは、胃袋や腸から咀嚼して出た、乳糜を肺臟に持ち來す事にてある也、如此久氣吹放氏波根國底之國爾坐速佐須良比咩止云神持佐須良比失氏幸ここに速佐須良比咩とあるは、肺臟にて空氣に觸れ心臓に歸り、之れより全身に、血管管に依て、分布せらるる



事を申す也。此様に大祓を解すれば全く生理機能を説いて居る事を知る也、天も地も亦同様の機能に因て有形無形の血液を順環せしめて活動し居る也。大祓祝詞に天津罪と國津罪とを擧げて之を祓ふべき事を記せるは大なる神事也、天津罪とは天の經綸を阻害し或は之を攪亂せしむる行為にして國つ罪とは地上の經綸を紛亂する罪たる也比喩を以て記述せられし妙文なるが故に古來正解を加へしもの無かりき。文字通りにては一向に解釋が出来ぬ也。好し出來たりとも卑近にして甚だ拙なし本文にも誤り宜しく之を正すべき也。大祓は大は天上地上の潔齋法也中は人道政事の潔齋法也小ば一身個人の潔齋法也、前に大祓の後段を人身生理に説く者は最小部に解したる也、地球も亦人身と同様の生存状態を保てり宇宙間も亦同一也。只單に自然物にのみこの生存状態は存するのみにあらず。一國の政事機關も亦一の有機組織也。社會家庭等皆有有機組織を成立する者は常に新陳代謝の自然法に則る大祓の詞は有機組織全部に對する潔齋法也、故に大祓詞を實行する時はりの者即ち健全にして大祓を取り行はざる者はりの者必

### 第十六節 國土成就

す腐敗し破壊し不健康状態を恢復する事能はざる也。世に大祓の詞より大切なる神事なき也。大祓祝詞の科戸風能シナドノカゼノ天之八重雲乎吹放事之如乎朝之御霧夕之御霧能朝風夕風能吹掃事之如久ミギキリノクハベノミギキリノクハベノ大津邊爾居大船乎舳解放髓解オホツツベニオホフネニオホフネニ放氏大海原爾押放事之如久ハチチノオホウミノハチチノオホウミノ繁方之遠木本乎燒鎌能敏鎌以氏打掃事之如久ハヤチノハヤチノハヤチノハヤチノ遺罪波不在止祓給と常に拜誦すべき也

◎御體系(地系)の大御成就是、大國主神に到りて、具備完了せし也。大國主神は、宇宙萬有有體の統主也。故に、大國主神の和魂を、大物主神と申す。大物主神、即ち有形一切其儘の御容也。古事記曰「故爾白上於神產巢日御祖命者答告此者實我子也於子之中自我手候久岐斯子也、故與汝葦原色許男命(大國主神の又の名)爲兄弟而作堅其國故自爾大穴牟遲(大國主神の又の名)與少名毘古那二柱神相持作堅此國」物質の由來は伊邪那美神の後を受け玉ふ須佐之男命に到りて、大凡る組織完成せられたるを、尙ほ大國主神が詳細に、結成完備せしめ玉ふ也、或書曰「顯界ノ活物者係大國主之所轄云々又曰地主以三元動植礦八力動靜解凝引馳分合造體而與之萬有二云云」



體系神々の大慈悲

三二

みかなる化學の大學者が出たりとて、この一塊の土塊より、繪具の一疋をも製する事は、難かるべし、然るに、千草萬木皆悉く夫々の花を開き、葉を茂らせて、紅紫爛熳の美を呈する者は、何故や。みかなる人とても、土塊を嚼つて、生命を長く繼ぐ事は、出来難かるべし、然るに、土に播く草木に、千粒萬顆の菓實穀類を稔らしむるは、何等の作用なるや。須佐之男命が、大氣津比賣を御殺害ありしと聞かば、皆な人々殘酷に思ふならむが、人生必需の糧は、土壤や草木の上に働きます、須佐之男神の御惠與なりとすれば、奈何に難有く感ずらん。特に身も棄てて吾人に穀類を始め食物を與へ感涙にむせぶ次第ではありませぬか、吾人の需要する所の一切の品物が、一つとして神の身を棄て玉ひし大慈悲の産物でないものはないのである。産み残す兒等に、幸多かれ、有體の萬有に、永存の賜を下し玉ひし、御鴻恩。好しや生存の上に無常變化が見舞はれて、肉に執着して靈光を識らざる盲兒の上に、親うらめしの痛言を聞く事あるとしても、猶は慈愛の賜として、與へられし美糧に、舌打ち鳴らし、且は暖に着る事を得るは、奈何に感謝せざるべからざる事や。若し夫れ進むで天の靈光に接して、萬有變遷の奥底を看

破し生死の巻を靈化して、天國本來の莊嚴四圍に繞る、天の靈樂場に、至大至樂の生涯を永遠に味ふを得たらむには、奈何に人生が尊き者と爲るべきか。須佐美の神の、御恩に狎れ着して、八鹽折酒にのみ酔ひしれたる、醉生夢死の輩も、速に須佐美の神の御本領を拜受し奉りて、天照る御靈界の、永遠至樂の寵兒と成る事、實に神々の御誓願たるを知れ。「八雲立つ」の御歌こうこの義理を陳べ玉ふのであつて、顯界有體の一切は、信仰に入るべく作られて居る也。信せよ爾らば乃ち直に此の靈境に入らるべし。入らるべきが本體也、現在入らずして荒び居るが逆たる也。逆は必ず順に復す。己に天爾本有の大順正界に住す。何を求めて得られざるべき。これ即ち神誓神願たれば也。「八雲たつ出雲八重垣つまごめに八重垣つくるるの八重垣をすさのを」といふ、顯界大神が、末世の兒等を呼び玉ふ御聲の、如何に切なるやを思ふべき也、大國主命は、御祖神の御經營になりし國土を一層詳細に御整理遊ばされたる也。大國主神には、種々の御物語あれど、皆この地球の内外を悉く整理造營して、完成に達せしめ玉ふ、御振舞たりし



也。動物、植物、礦物に關する、諸種の性能の、決定せられたるが、皆大國主神の御力たりし也、〔此一節は尙詳細を要すへきなれど餘りに複雑なるが故に略して陳へず、讀者諒之〕

第十七節  
國土全部の御獻上

○大國主神が、天孫瓊々杵命に、國土の全部を擧げて、獻上し奉る也、此に於て、宇宙一君の實就り、靈體二系、相融合して、萬世不易の皇統、天壤と與に窮りなきに到る。古事記曰「問其大國主神汝子等事代主神建御名方神二神者隨天神御子之命勿違白說故汝心奈何爾答白之僕子等二神隨白僕之不違此葦原中國者隨命既獻也唯僕住所者如天神御子之天津日繼所知之登陀流天之御巢而於底津石根宮柱布斗斯理於高天原水木多迦斯理而治賜者僕者於百不足八十神者即八重事代主神爲神之御尾前而仕奉者違神者非也如此之白而乃隱也」

大國主神が、天神の御子孫に、國土の全部を擧げて、讓りたまひし一大事件が、天地一體の上に、超然たる、全一大至尊の御思召ある所以にして是の事ありて、創めて天國の一大經綸が、統一和合して、萬世一系、天壤

尊靈卑身

無窮の皇統が成立したる根本たる也。若し大國主の神にして、天神に國土の一切を擧げて、御讓與なかりせば、世は、永遠に、靈と肉との紊亂争闘を以て、終るべかりしに、この事あるは、天理の然らしむる所なりといふ條、實に神約の妙幽なるに驚かざるを得ざるなり。大國主なる地上一切の主が、天照神に國土の全部を譲り給ひし事が、我等に永遠不窮の生命を與へ玉ふ根本であつて、我等は天壤無窮に榮えます、大御神の民たるが故に、我等も亦、大御神の如く、永遠の生命に入る事疑なき事證とはなりしなり。我等が、尊靈卑體の本義に歸し、宇内一君の御統治の下に國民(天民)と成りし時、爰に永遠の天民が、永遠的御經綸の御作業を、扶翼し奉る事とはなる也。尊靈卑體の本義を實行する事は、容易の如くにして、其實、頗る難き事也。大國主神の國土獻上も、容易の如くにて、古事記の本文に依れば、或は天善比神を遣はして成らず、或は天若日子を遣はして成らず、更に雉名鳴女を遣はして成らず、高御産巢日神、天照大御神の、御苦心も度重なりて、最後に建御雷神を遣はして、漸く成功したる也。但しこの御



靈體不二

成功は、世の常の成功ならざる事を、充分に注意せざるへからず。この御成功は、根本的の成功にして、永遠不易の大成功なりし也。「爾答白之僕子等二神隨白僕之不違此葦原中國者隨命既獻也唯僕住所者如天神御子之天津日繼所知之登陀流天之御巢而於底津石根宮柱布斗斯理於高天原氷木多迦斯理而治賜者僕者於百不足八十垺手隱而侍亦僕子等百八十神者即八重事代主神爲神之御尾前而仕奉者違神者非也如此之白而乃隱也」かく、確實なる永遠に易らざる、御盟約が成立したるなり。茲に尊靈卑體といふ事を眞解せば天地一如の上には尊靈卑體といふ事無し、靈肉不二たる也。但し肉身のみを大切に於て靈光を忘却する者は、罪惡常に其人に伴ひ、靈のみを尊みて肉身を忘却するものも亦誤解たるを免れず。世人は多く肉身に執して、天地本來の神約を知らざるが故に、特に茲に尊靈卑體の語を用ひたる也。國土を天神に譲りし大國主神は、何處へも去りしにあらす。乃隱也とある事情を善く承知すべき也。國土の相は、譲りし前も譲りし後も、替らざりし也。天神に奉りし儘の、大國主神たりし也。大國主神の御名は無からむ、さ

第十八節

天地御經  
繪の完備

れど其相は、大國主其の神の以前に異なる所なき也。我等が天民と成るも、亦此と一理也。我等は、我等の六根不淨の時の儘が、天國に入りても同様の相にて變らざる也。靈光の下に、照らさるる以前の儘の我等が、即ち天國靈界の天民たる也。これ即ち尊靈尊體天爾不二の一大靈界たる故也。

◎天孫の御宏業は、神倭伊波禮毘古命に到りて、成就完成の域に達せり。古事記曰「故如此言向平和荒夫琉神等退撥不伏人等而坐歃火之白檮原宮治天下也云々」故れ神倭伊波禮毘古命と申す御名の意は、倭の國の君として萬世不易に、幾々幾々幾々切の大御代を、立ち變り受け継ぎ繼ぎて、治しめし玉ふ也といふ義也。後世、神倭伊波禮毘古命に、神武天皇と申す漢名を奉りて、御一代の如くに思ひ誤りたるは、痛く古義に背けり。此義は詳細を要すれど、今回は之を省略す。

◎萬世一系の皇統—極東の靈地に礎を鎮め玉ひて、天壤無窮に御代治しめし給ふ焉。

◎茲に、宇内統理の大權を付屬あらせられし事、三度なりき。即ち、第一次は天神諸命以詔、伊邪那岐命、伊邪那美命、二柱神に、國土修理固成の大權を付屬

第二十節

第十九節



三次の御付屬

し玉ひ、賜ふに天沼矛を以てしたまひ、第二次は、伊邪那岐命が御頸球之玉精母由良邇取由良迦志而、天照大御神に、高天原統理の大權を付屬し玉ひ、賜ふに、御頸珠、名、御倉板擧之神を以てし玉ひ、第三次には、天祖が、葦原中國を其皇孫瓊杵命に授け玉ひ、統理の大權を付屬し玉ひ、賜ふに八咫鏡を以てし「此之鏡者專爲我御魂而如拜吾前伊都岐奉」詔り玉ふ。この三次の御付屬は宇内一君の御系統を立證し、萬世不磨の大權所有の大君王を、立證したる御神事也。尊哉、畏哉、大權三次の御付屬や

第二十一節

神寶の眞意義

○大權付屬の際には、常に賜物ありし也。第一次の天沼矛、第二次の御倉板擧神。第三次の八咫の鏡は鏡に添ふるにこの、三種の神寶は、宇内統理の大君主が、常に所持して、修理、固成、統治、經綸、顯正、尊祖の本義を實行し玉ふ所の大御寶也。特に、第三次に於ては、宇内統理の主として、最後に降し玉ふ君なるが故に、鏡に添ふるに劍、玉を以てし玉ふ也。御神慮の程拜察し奉るだに畏き極みなり。三種神器の傳はります所に、即ち大統御の御君權は在る也八阪瓊曲玉は大日本國至尊の大御靈體を示し、草薙劍は大八洲國至尊の大御眞

道を示し。八咫鏡は大日本國莊嚴の大御靈體を示し玉ふかと拜察せらる。この三種神靈の照り渡る上に大日本國の教は成立する也。

天上に於ける宇内一君の眞實義を、地上に傳へて、萬世一系の皇統が在しますのは、地球上何國だらう。而して、宇内一君たる一の君が、全宇内の一切悉くの總本家であるといふ、宇内家族制の眞實を、地上に傳へて居るのが、何國だらう。宇宙即皇室界であつて、皇室界の臣民は、悉く皇室の分家分身で、この分家分身の一切が營む作業が、一皇室の作業たり經營たるに外ならぬといふ眞實義を、地上に在つて現實に顯示し、その義の如く行はれて居るのは、何國だらう。一國の君が、この國全體の主君であり大祖宗より繼ぐ所の宗家であり、一國の師表たる、三徳具備の國が、地上に在だらうか。天に在す、大御神が有し玉ふ、權威の劍と、慈愛の玉と、明智の鏡とを地上に傳けた國は何國だらう。かく皇天の靈威が、國土とるの國王とに使命を下して、遙に天上より、絶大の眞護を垂れ玉ひ、皇天の稜威を、直に地上に移して萬有の主鎮たる權威を垂れ玉ふ國柄は、日本國



日本國の  
宗教

を置いて他に決して見る事能はざる也。大日本國の教は、皇天皇土を通じ  
て、永遠不變の大道なるが故に、彼の死後の未來を希求せるやうなものど  
は等しからず、現在を永遠の内に宿し、永遠を現在の裡に宿して、一行一  
動神靈神力を發揮して、不窮の行爲が、永遠不窮に日嗣の御代を受け保ち  
行く也。故に常に「遠神笑み玉め」也。彼の戰場に於て、兵士が戦死せる際  
に、遙に皇土を拜して、「天皇陛下萬歲」と呼ぶ—この「天皇陛下萬歲」の聲  
が、ゐかに勝れて響き渡る。天皇陛下萬歳の裡に、大日本國の宗教は含蓄さ  
れたり。過去未來を通じて、永遠に響く終焉の一語の中に、不窮の大意義  
ありて、遙に皇天を拜して、地上の民が、「遠神笑み玉め」と申し奉る時に、  
何處にか國と國との戦闘があらう、民と民との戦闘があらう。人と人、物  
と物、あらゆるものさやぎは一切息んでしまつて、天下豊穰の瑞穂國は  
茲に現出すべき也。芙蓉の峯高く雲表に聳れて、四海の水脚底の巖を洗ひ  
仙嶋東海に浮ぶが故に、山河草木爲めに靈氣を吐く。玲瓏たる天與の國土  
—風に瀏唳の音楽あり、波に千古の歌謠が宿る。瑞雲徂徠して天羽空に飄

水莖文字

へり、萬朶千朶の春の花、錦綾を褥に敷くか秋の紅葉、伸びては頭を北海  
の水に枕し、脚を熱帶の潮に洗ふ、腹に琵琶の天井を包みて、背には蜿々  
たる龍峰の臥すあり、此の天與の靈嶋には國內に悉く靈跡靈地布滿され、  
神聲密語遠く神代の古より傳はり、永遠に大芳香を焚いて、四海の内外を  
薰化しつゝある也。  
今茲に最も我國の靈跡として國民の記憶すべき一つを擧げんか。天高く  
氣澄すみたるの日、近江國蒲生郡岡山村なる、水莖岡山に登りて、湖面  
遙に沖の嶋を望見るべし、深碧の水面、宛然、鏡の如くにして、細激す  
ら立たざるに、龍神の吐息するにか、水神の相語るにか、碧緑の鏡面に  
さながら描き出さるる不可思議の波紋、現じては消ぬ、消ぬては復現す  
白色の線條かくして深碧の水上に文字を描く、これ即ち水莖文字也、水  
莖文字は、天地自然が描き出す。神工神技に成りたる美妙文字也、この  
文字や、その組織深遠にして、その整然たる結構超然として比類無し、  
水莖文字の結構は、天津神算木に因て、初めて解し得べき者にして、



の成立の奥底を爲す物は、即ち宇宙大經綸の根元より出づ、永遠の太古より斯くして湖面に晝夜文字を描きつつ、神秘の一端を示し玉ふる神國たるの御徴なりける。

○我國の神代史を研究せむと欲せば、先づ退て、絶對大威力、大神通之力の靈動靈作を信せざるべからず。天爾に存在する無上至寶の神典を解するに徒に淺智凡慮を以て爲すべからず。

神様といへば、直に異装の人體を想像し、先入主となりて、偶像教に近く神事を解釋し、或は常識のみを基として、神典を卑近の史實に解して神變靈動の存在を認めざるあり、古來眞實に天地を達觀し顯幽を一呑し、時間と空間とを超絶し、永遠一貫の史實として、神代史を解く事を得ざりしは眞に痛嘆に堪へざる所なり。全一の大御神、即ち至大天球之中を悉く一身と爲し玉ふ、大御神の御分身の神々の、御素性並に御動作等は、古事記の上に明示されたり、此等の八百萬の御分身の神々は、奇魂、荒魂、和魂、寢魂を、夫々に御所持あつて、大々的神業を營み玉ふ也。されば奇魂の御

## 第二十二節

神代史研究  
度

作用には、天も爲に動き應じ、荒魂の御作用には、火も爲に動き應じ、和魂の御作用には、水も爲に動き應じ、寢魂の御作用には、地も爲に動き應する也。教を信じて之を實行する者には、此等の神々晝夜に之を守護し玉ひ、之に反する者は、諸神常に怒を爲して、この人を罰する也。我國を、祭政一致の國柄と稱ふる本意義は、爰にあり、大日本國に於ては政事即ち宗教にして、宗教即ち祭事なり。祭事即ち國土を清めて大麻柱オホアサナヒに在り此解後に在りの經綸を完成圓備する事にて、立正安國の意義明に了得せらるる也、人道の紊乱が即ち天道の變動を來たし、君臣の亂離顛倒が即ち天變地妖の源を爲す因と爲る也、君主臣民に對應して天地火水の感應する事、天機妙用の恐るべき神約ならずや。天地火水と奇魂、荒魂、和魂、寢魂の詳細なる關係並に宇宙萬有の間にこの四大四魂の活動する有様、生物無生物有形無形の間、に、神德神業の機を織ります御經綸の詳細は、容易に説き盡す事能はざれど、大神業の御發動は天地を掌中に遊び、萬有を指先きにて動かしめ給ふ也。顯幽生死の界を自由に往來し、水火の間を自在に出入し給ふ御作業は



遂に徹けき人間の心を畏怖せしめて、天籟直傳の神典を見るに、卑近の人事を解するに到るは嘆きても嘆くべき事也。日本の古代史に於ては神と人との境目が確然とせない、日本の神代史は到底解すべからざる者だ等と謂つて居る學者あり、こは口惜き事也。かく神と人との區別の分らない程に日本國は神に接近し天國に近接したる國たるなり。至大天球之中を所領します神ながらの血統が、人と神と區別のはつきりせぬ程接近したる點に於て確と結合し居るが、日本國たるなり

第二十三節

人類出生の始め

○日本神代史に於て、創て人體を具備されし、神の御出生ありしは、琵琶湖中の竹生嶋に多紀理毘賣命市寸嶋比賣命狹依毘賣命並に近江の醸造郡に御出生ありし、天之菩卑能命、天津彦根命、正勝吾勝勝速日天之忍穗耳命、活津日子根命、熊野久須毘命の三姫神、五彦神なりとす。茲に天照皇大御神は、大陽を機關として、近江國伊香具の宮を、本營として、神明といふ也、今は東淺井郡、山田村の神明といふ也、此里人饑を不食 毎年十月節に至る毎に、出發して、膽吹山に登り玉ひ、湖東の山脈を踏み傳ひて川處郡の白黒嶽の、低み尾山今は日野に臨み、海原に稜威を放ち玉ふ、須佐男、

神は、大陰水姓を機關とし、日枝山を、本營として、常に坂下の一の宮に住み玉ひ、十月節に至る毎に、出て三井を経て、石山の、劔泉を保ち、瀬田の宮に建び出て、對神山今は山上を後楯として、日雲山、伊吹山に稜威を放ち玉ふ。 (以下、人類學者、進化論者の、眞面目なる研究を望む)

るの初め、伊邪那岐神が、三柱の大御神を、産み玉ひし時に、近江國を齋庭と定め、中央に於て、北南に一線斷して、東部を顯界の、御槌代として、三大曆儀を授けて、天照大御神に、詔玉はく、汝が命は顯界を知らせと、因りて天照大御神は、此國の、最上部なる、嚴兒の宮に、鎮まり玉ふ也、今伊香具の神 御嫡殿子なるが故に、イカゴと、稱し奉る也、其所を、嚴子郡 明といふ也 といふ也、今は伊香具郡といふ也、其西部は、湖水を保ちて、幽界の、御槌代として、須佐之男命に詔玉はく、汝が命は、海原を知らせと、因りて須佐之男命は、當國の最下部なる、坂下の一の宮に鎮まり玉ひつつ、毎年十月節に至る毎に、三井を経て、石山の麓たる劔泉を、取佩き玉ひ、瀬田の、建部に、たけび玉ふ也。月夜見命は、夜見の食國を知せと、因りて此



月夜見命は、大造化、産靈の、眞を執り持ち玉ひて、天の御影神、日の御影神を、結びて、三神山に鎮まり玉ふ也（此三神山は三神、造化の、所也）然り而して、大主、主神なる、伊邪那岐の大神は、大主神郡の多賀の宮に鎮まり玉ひて、御子神等の御行爲を照覽し玉ふ也。故れ、かくの如く、顯幽を、別ち定め、東部は、高天原の御槌代也、西部は、湖水を保ちて、海原の御槌代也と、定めて、神詔勅の、まに、天照大御神は（靈）顯界を主り玉ひ、須佐之男神は（體）幽界を主り玉ひ、爰に天照大御神は、須佐之男神の御佩せる、十拳劍を、乞ひ渡して、三段に打ち折り、鏡感應、湖水に振りすゝぎて、眞釀に、釀みて、十三年三ヶ月を、此海底に、釀祭る、其際海水一切、海原悉く、之に朝して、皆其精を、貢ぎ奉る也、かくて、十四年目の正月に、之を伊吹山に向ひて、伊吹き放ち玉ふ、此時に已に水中於て、釀まれし所の、魂精液、魂精神は、漸次熟する機あるを、久米の神、押日の神が、汕ひ出だし來りて、其魂精の第一、第二、第三なるを、堅大嶋（今は竹生島といふ）に鎮め奉る、此の神事によりて、三姫神を、此

三姫神の御出生

天保日命の御出生

天津彦根命の御出生

嶋に、生み成し玉ふ也、是が日本、皇國に、女人を、生み出し玉ふ極元也又建速須佐之男神は、天照大御神の、左の御みづらに纏せる、瓊を乞ひ、渡して、滋賀の、石倉に造釀し玉ひて、天の保日命を産み顯はし玉ふ、其機臨々昭々、鏡も音動搖に、天の眞名井に、振りすゝぎて、眞釀に造釀て伊吹山に吹きて、吹き鑄る、伊吹の、眞霧に、成る次第は、古事記を眞解する事に、由りて明か也。第二に、右の御みづらに、纏せる玉を、乞ひ渡して、鏡も、音動搖に、天の眞名井に、振りすゝぎて、眞釀に造釀て、吹き鑄る、伊吹の、眞霧に成り玉ふ人を、天津彦根命と申す也、此命は、造釀郡の佐目村の、山奥御金の塔に生れ玉ふ也、此御命の塔の本名は彦根の産屋と云ふ也、又此所を昔は、造釀郡の、内に入れしを、今は、神幸郡の内に入れたり、又此造釀郡を今は蒲生郡とかき、又神幸郡を神崎郡とかく也、又川處郡を、甲賀郡とかき、大主神郡を、犬上郡とかき、石處郡を、滋賀郡とかく、類の事は別に説わり。



天之忍  
命之御  
出生

活津彦根  
命之御  
出生

第三に、御かづらに、纏かせる瓊を乞ひ渡して、鉄も、音動搖に天の眞名  
 井に、振りすゝぎて、眞釀に造釀みて吹き、鑄る、伊吹の眞霧に成り玉ふ  
 人を、正哉吾勝勝速日天之忍穗耳命と稱し奉る也、此尊は、五百津の眞  
 生玉の、みすまるの、瓊の、中に於て、首尾を、分ちて、中の精眞を選み  
 たる、自然の、中正、眞なるが故に、嚴嫡正統を、踐み居玉ふ也、故に其  
 造釀の御所も、中正の部分に位して、胎兒の郷なる、吾勝山に定め玉ふ也  
 此吾勝山、亦の名を、吾兒山と謂ふ、亦長峰の、内腹に孕める山なるが故  
 に、手の内山とも謂ふ也、嚴嫡の御産屋なるが故に、其伏靈も、嚴重而、滿  
 山、唯一箇の巖也、誠に巍々烈々たる也、此嚴嫡子を、近頃太郎子とかけ  
 て、之を字音に誤まり、太郎子様と稱して、愛宕山の、太郎坊と、いふ天  
 狗也と思ふ者あり、大に非也、此山、今阿賀山といふ宮を、阿賀神社といふ即ち吾勝山  
 の界也吾兒山の界也  
 第四に、左の御手に纏せる玉を、乞ひ渡して、眞造釀に造釀て、吹き鑄る  
 伊吹の眞霧に、成る人を、活津彦根命と稱す、此命は、造釀郡の、東櫻谷  
 村の、奥石の、石見山の、兒守石の所に、鑄され伏靈きて成り立ち玉ふ、

熊野奇日  
命之御  
出生  
天押日命  
天津久米  
命之御  
出生

第五に右の御手の、手纏の、玉を乞ひ渡して、眞造釀に造釀て、吹き鑄る  
 伊吹の、眞霧に成り玉ふ人を、熊野奇日命と稱す、此命は、釀造郡の、熊  
 野村の瀧より、五町斗り下に、割谷の割石有り、此所に吹き鑄され伏靈て  
 成り立ち玉へり、復、天押日命は、早く神勅を受け玉ひて、田な神山に、  
 成り立ち玉ひて、川處極の宮に、鎮まり玉ひ、天津久米命は杉谷の、巖に  
 成り立ち玉ひて、矢川の宮に鎮まり玉ふ也。(五伴緒に二種の御成立ある事  
 は別に説あり)

此三柱の、姫御子、五柱の彦御子、二柱の、伴の男等は、此近江の國を、  
 齋庭として、其坪々に、吹き鑄されて、造釀の宮に、數々の年月を憩ひ玉  
 ひける也、其憩ひ玉ふ處は、皆其界の大氣天真、地眞、來り朝して護衛し  
 奉る故に、其邊の地が、伏靈きて、コヲロ、マナロに、結晶りて石と成る  
 也、猶ほ石の邊は、皆大氣の伏靈にて、稜威を天中に放ち貫き居る也。か  
 くて、多々の年度を、經渡り玉ひつつも、天照大御神が、太陽を機關とし  
 て、日に新靈なる光線眞温を作りて、放ち與へ玉ふ所の、眞恩を稟け、



復須佐之男命が、大陰を機關として、夜毎に恵み、與へ玉ふ所の眞味を稟け玉ふ也、春は天氣が降り來りて、其石の中に徹み通り入りて、精神を養ふ也、即ち是が食と成る也、同時に、地氣は、發蒸して、天に昇り、霞と成る也、是を糞として、茲に新陳交代し、榮氣を増し玉ふ也、夏は冬分に食ひ居りたる、溫氣を、吹き返し出して、天中に歸して、暑を作るの資料とする也、是と同時に、天中より歸り來りて、地中に、収まり入る、水姓の、滋味を得て、食とし、秋は春分に來りて、養となりし所の、天氣は天に歸り、是と同時に春分に、霞と成りて、天に昇りたる、地氣が歸り來る也、之を稟けて、息とし食とし、冬は火氣の溫精が、天中より降り來り入りて、醸の力を増し、是と同時に、地中の水氣は、天中に、昇り出でて、外部を寒霜し、凝り纏めて、躬自然に感覺を得、智識を内に養ひつゝ、春夏秋冬に、天、地、火、水の精粹が、互に昇降交代するに隨て、身の新陳を交代せしめ玉ひつゝ、幾々萬年を唯一睡として、世に有りこゝらゆる物事の變化を悉く感じ盡くし、終に内に活機獨立するだけに、外に相應すべき、

神靈機關を身に備はり、保ち盡して、極めて、嚴乎たる、劍膚を授かり、世界の一切を自由自在にする、器量をも備はり、其神機純熟しける時に、其包裏み居る所の御胞石が、堅に眞二つに割れて、初めて、生れ出で玉ひける也。故れ其の、竹生嶋に生れ玉ひし、人を、田凝姫命次に市杵嶋姫命次に沖津嶋姫命と稱し奉る也、その滋賀の石坐に生れ玉ひし人を天保日命と稱す、此神は、滋賀に生れ玉ひて、蒲生郡の、奇日野の大宮に、育ち玉ふ、馬見岡神社是也、蒲生郡の、彦根の産屋越の傍に生れ玉ひし人を、天津彦根命と稱す也、此神は彦根の産屋に生れ玉ひて、犬上郡の彦根の錦龜山に育ち玉ふ、井伊直政が城を築く時に、兵穢を恐れて芹川の田中に移す、芹橋の下なる田中神社是れ也、蒲生郡脇見の郷、吾勝山に生れ玉ひし人を、正哉吾勝勝速日天之忍穗耳命と稱し奉る也、此神は、吾勝山今は阿賀に生れ玉ひて、伊香具郡の、巖見の下の宮に育ち玉ふ也、今伊香具郡大音村、伊香具神社是也。

此阿賀山は、長峯の、腹に生まれ玉ひて、其形富士山の如く、蒲山唯一箇の巖にして、巖々烈



々たる神山也、巖の筋々に松檜等の木茂りて神さびたる也、其七分目程の所に百尺餘りの石が、東西に渡りて堅に開け、三尺斗り、割目を願し居る也、今は其割目を道路と、平均に埋めて、敷石をさへ敷きて、只管参詣の便のみを計り、割へ欄を造りて、眺望を能くする也

伊吹山は、真に在り、三神山は、西に在り、共に欄場よりは見えず、其の見ゆる所、奇日山は辰の方に在り、奥石の石見山は、其西の尾端に在り、熊野村は奇日山の南の麓也、日露山は、己の方に在り、油日山は、其南也、南の方に、水口の城山見ゆ、城山の南途に杉谷の巖在り、此杉谷山の西に連絡せる山上山の飯道山あり、坤の方、途に、まびゆる山は、柳神山也、

此割石の、割目は、猶ほ地の下、底の方、幾百尺有るか、測量する日を待て知るべし、此割目の中に、御胎孕の御證徴は有るべき也、浦生郡の櫻谷の、奥石の、石見山の子守石を、御胞として生れ出玉ひし人を、活津彦根命と稱す、此人は、石見山に、生れ玉ひて、大上郡の、彦根に育ち玉ふ、今は彦根の、観音堂の、天神社是也、

相殿に天満宮を祭りたるが、世の人却て、天満宮のみを知りて、主神を相殿の如く思ひ誤まり居る也、

りの熊野村の、割れ谷の、割れ石を、御胞として、生れ玉ひし、熊野楠日命は、爰に生れ玉ひて、甲賀郡の新宮に祭られ玉ふ。

甲賀郡、深川より、伊賀の、玉瀧村に至る、街道の邊の、新宮村に在る神社也、古は産火の、物品を在る、産所有りしが、今は算所と云つて、落人、浪士の在所となれり、又立野あり、

血統永續の根源

復此儀式を以て、天照大御神は太陽を機關とし玉ひ、須佐之男命は、大陰を機關とし玉ひつゝ、國々所々に人種を造醸し玉ふ也、されば四海の裏、悉く咸兄弟也。至大至真の産靈に依りて、各々至祖の體が既に成りたるより以來は、子より孫、孫より曾孫、曾孫より玄孫、來孫、昆孫、仍孫、雲孫、脉孫、系孫、紀孫、遠孫、裔孫、胤孫、種孫、仁孫、素孫と連綿、同一條脉の内に於て、其父の神精を、母胎に収め、以て發育するに隨ひ、其脉統天部に在る所の神靈、微細識等が來り旺して、成長し、現存し、行くもの也、かくの如く終始同一物にして、大至祖、至始元の造成と、現今父母所生の胎成と、大小の差ある事は、別に精しき説あり、嗚呼尊哉、此身や、前條の理を聽くもの、誰か歡喜の念を生ぜざらん、絶大歡喜の念は



種姓の嚴立

大感謝の念を促し來たり、絶大感謝の念は、終に報恩の念を惹き起す也、絶大報恩の念は、更に變じて、一切萬有に對する、至大の同情と爲り、大神慮の宣傳者と爲り、絶大の慰安と絶大使命の念とは、其人に深く宿つて去らざるに到るべし、之を神使といふ也、

かく此身は、各自其至祖より歷々遺傳し來たる者にして、未だ曾て一日片時も中絶したる者にあらず、体温猶ほ然り、况や靈魂神靈性質姓胤をや、姦婦が異姓の子を孕まざる限りは、敢て變乱無き者也、故に今日の我身は至祖也祖宗也の靈魂脉を受け繼ぎ、歷々として遺傳し來りたる者也、(爰に大綱、小紀、嫡庶、等の分別あるは別に詳説ある也)かくて、子々孫々窮り無く遺傳し行きて、終始現存唯一代の如く唯一年の如くに若返りつゝ若返り居る者也。

故に萬機の職掌も、亦皆其眞統の血脉に具備する也、敢て混乱すべからざる大儀式也、若し一点も之を乱だす時は、大變隨て起る也、誠に慎むべき大儀也、皇國の人々は、眞に敬神愛國の根本義を確實に躰認し、天理人道

日本國體の嚴立

人道の根本義

の極典を實際に識得し、一系連綿世界無比の 皇上を奉戴し、萬世無窮不易の 天津日嗣の朝旨を遵守し奉り、世界萬國に冠たるの美風を振り興すべき者也。

故れ夙に志操、篤實、品行、方正にして、敢て他を犯さず、慈善心至誠心ある時は、此全備脉を毀傷損害する事無きが故に、全く之を保ちて一身を發育する也、從て智慧照明にして且つ鋭敏也、宿世の志操品行の完全なる者は温良、恭謙讓、長命福德也、若し私利私慾の爲に、隣脉を妨害し惡纏れして混乱紊結する時は、不具廢疾種々の禍殃、忽ち其身に逼り、

其人或は惡類、或は貧苦、餓鬼魂情を有し、或は奸佞、或は邪惡、或は狐疑、或は賊才、或は瞋恚、或は貪慾、或は多病、或は發狂、或は短命、或は不具、或は廢疾、種々の災禍、其身に逼りて、苦界地獄に陥りて、一寸さきは暗黒となり、日月と共に、此の世を、樂事亦知らず、假令世才あり亦出藍の能ありとも、道理の根元を推し、究むる根柢なく、區々蒙々として、唯流行を追ひ、時風に、是從ふのみ也、

其元因を去らざる限りは、永世に苦界に、沈淪して、種々無量の、苦惱を



地徳を受  
けし人々  
の御出生

受くべきや必せり、

茲に、地徳を備はりて、民と成りたる人人は、その銘々の玉の緒の株の所に、魄精の神液が、浮み來りて凹み溜りて凝々として、其上面に、臍を張りて、居る所へ、彼の氣形の人象が更に(魂精髓)を授け持ち來らしめられて、其神液の中に、浴りつゝ、且つ食ひ且つ塗りつゝ、其神液の蜜中に匿る時は、大氣は厚く降り來りて其上を覆ひ伏靈て仁土と成る也、其内に孕まれて多々の年度を經過すれども、終に石と成らず仁土の内に孕まれて此靈身を成就する事を得たる者也、故に其生れ出たる時は、恰も蟬が土中より出たるが如く、井を穿ちて生れ出ける也、

大和國吉野郡井戸村に在る人生井は、井光が生れ出たる所にして其の一ツ也、古事記中巻の始を見るべし、

其土中より出たる初は、蠢爾として儼侗たり、漸々に電鱗蠅蛟龍の類と成り、多々の年度を経て、後に皆其殻を脱ぎて人と成る也、彼の巖より、出で玉ひたる、五彦御子の如きは、靈氣結晶して成り玉ひし、極身なるが故

天中の御  
測量

に、其烈々たる相好は神威、凜乎として、雷聲よりも鋭く、満膚は金鱗よりも殿しく、骨格、爪牙、皆稜威を放ちて、毛髮奮然として神興すれば天を射る也、克く聲音の靈府を渙りて、風颯、雲雨を起し、常に氣勢、白雲に、乗じて天中を進退する事、自由自在にして、到らざる所なく、爲さざる事なし、其到る所は忽ち中府と成りて、大天焉を護衛し、氣類悉く焉に朝す、實に龍飛び鳥翔るが如き者にはあらざる也、故に此石中より生れ出玉ひたる(極身)を稱して壺神と謂し奉り、其女を稱して甕と謂し奉る、其大臣等の身を鸞神と謂ふ、又其小臣等の身を鸞神と謂ふ也、其威徳一切鸞神に亞ぎて神靈なる也、故れ上に説ける龍神大王が、氣勢白雲に御して至大天球之中を悉く親臨して照覽し玉ふ時は、此鸞神鸞神等も皆陪從し奉りて常に守護し奉りける也、かくて天中の測量を、了り玉ふや、海陸に降りて一大地球を親臨し玉ひつゝ、海陸の一切を、落る隈なく測量し、了り玉ふ時は、天球及地球は、橘の如き者と見定め玉ひ、焉に年度の往來する事は、櫻花の咲き散りつゝ、幾億兆萬々年も、果し無き也と、見定め



聲の本質  
宇宙の相

玉へり、是が後に朝廷に、橘櫻を樹る玉ふ、因と成りたり、其海陸を親臨し玉ふ時は、其姓の掌に因て、其儘海中に止まりて海神と成りたる者あり、亦本土に止まりて、山津見神と成りたる者もあり、概ね御供に事へ奉りて更に大氣の上に騰り、天照大御神に奏して、葦原の中津國は、いたくさやぎて有りけりと、宣り玉ひて、大氣海の上に渡り玉ふ時に、一切親查、測計濟と成り、至大天球之中の物事を明に御腹の内に知覺し、聲の形と、天地の形と等しき也、聲の産靈と天地の産靈と等しき也」と見定め玉ひける故に、世界一切の事を御腹の中なる聲の局に収め極り玉ひて以來は、聲を以て、居ながら至大天球之中を知らしめす事と、定め玉ひて、さしも烈しく鋭しく鋭き劍膚は必要を、了りたるを以て、漸々に其劍膚を解脫し玉ひける故に、漸々頭小胴大と成り、食物に氣を喰ふ事少なく、味を喰ふ事多く成り玉ふ、然れども未だ火食せず、骨格の、稜威も、毛髮の神輿も、爪牙の構も、次第に溫和に成りゆき玉ひ、聲を以て神勅を宣り玉ひ聲を以て世を聞こしめし玉ふ、故れ世を經綸し玉ふ事、萬聲を以て千々に八千千に、織る機、梭なみに

瓊々杵命  
の御化生

龍宮の豊  
玉姫

依りて胎に因らずして、化生して相好を改め、天中の事も海陸の事も、皆悉く賑々しく、御腹の内なる聲の局に収め、覺ね保ち玉ふに依りて、御名も改まり、天饒し國饒し天津日高彦日瓊々杵尊と稱し奉る也、更に日嗣の御子として、諸の臣等連れ玉ひて、日向國高千穂の嶽に降り玉ひ、大山津見神の娘木の花咲や姫命を入れて彦日日出見尊を胎生玉ふ、此の彦日日出見尊は、此東北方面なる日本國の海山の萬機を親臨し玉ひつつ、眞實此天地に有る所と聲の局に在る所と、正しく、符號を、合するや否を、明細に試験し玉ひたるに、皆悉く合格一致する事を見極め玉へり、轍ち至大天球之中に實相組織する所の眞は即ち聲也、又此國土備りて此体を顯はし示し居る所の眞も即ち聲也、人の身に備はりて、天地に伸び、神に通ひ物に徹り、奇妙靈妙の行ひを極め自由自在の事をする所の眞も、即ち聲なりと知らしめし極め玉ひて、尙瀛海の宮に至り玉ひ、瀛海の神の姫甕豊玉姫の命を入れて、孕め玉ひて、大海を統御するの眞璽（即ち鹽滿玉、鹽瀾玉、四個也）此眞璽今猶ほ歴々として保存しある也を四箇得玉ひて、瀛海の眞も即ち聲也と覺り



鶴草不  
合命の御  
出生

極めて、陸に歸り玉ひ、思召玉はく、天津大御神の大神勅なる七十五聲を以て、此秋津大御國を統御し玉はく、元より聲の總ぶる所なる、天地の底樋の浦も玉の身の内外も、世の物事皆悉く大御心の隨々理り平ぎて常磐に世は治まりなむと彌々見極め玉ふに因りて、聲の眞が至大天球之中に透き徹り照り通りて、大御身誠に和らぎ優く成り玉ひて天の羽衣は悉く脱ぎ捨玉ふ時に豊玉姫の命は其御子を産む時に當りて、此陸に出來り玉ひて、奏し玉ふ、是に於て濱邊の渚に産屋を作り、其脱ぎ捨玉ひし所の鶴の羽衣を以て其産屋の屋根を葺かし玉ふ、其産屋未だ葺きあへぬに、其産屋に入りて御子を産み玉ふ、此時に尊は既に天の羽衣を脱ぎ捨て屋根の葺草にし玉ひつるに、命は未だ全く脱ぎ玉はず、元の軀に成りて産み玉へるを見られ玉ひて心耻かしく思召て、恨みつつも海陸の通路を絶ちて、瀛海の宮に歸り入り玉ふ、依て其妹玉依姫の命を陸に登らせて、御歌を奉りて其御子を養し奉らしめ玉ふ、此御子を鶴草不合尊と稱し奉る也、此鶴草不合命は上件段々の秩序を理め、天の羽衣を屋根の葺草とし玉ひたる宮に産れ

人體の御  
熟成

玉ひける尊なるが故に、嚴裝麗宮を造りて以て荒廢と定め玉ひ、其宮に住み玉ひて、供手而世を知らしめし玉ふに、思召玉はく、此至大天球之中に實相組織し居る所の(眞靈妙精)即ち聲が、其儘寫りて此大御腹に収まり鎮まりたる故に(此身の地球なる)胸が至大天球之中と同体と成り、膨滿融福にして、大御腹の、名をさへ保ちて、七十五聲の局を備へたる也、即ち背の方に収機局を藏して、御門を耳に開きて世の聲音を開き入れ玉ひ、腹の方に發機局を藏して、御門を口に開きて、七十五聲を明朗に吹出し大御心を、其儘現實に顯はし玉ふ也、

人誠に謹慎して、聲言を正期にし、鮮明にし、眞實にする時は、天授の心經榮旺にて、智慧照り徹り、福德自然に備はり、億兆是に歸し、高壽備はり極安樂を成就する也、此の比々憐々として實相充實する所の聲言を、「理」「法」「禮」「道」に叶へしめ、照らし祭り修め養ふ時は、萬機心の思ふ所を仕遂げて、子孫をも榮に昌にしめ、亦復又又うの血筋うの家筋に若返り生れ來りて、殘の樂みを樂み奉る事を得る也、然るを、心迷ひて我が心經を



心經錯乱

紊乱せしめ、我心を愛子の身の内に鑄込みて、可愛<sup>イ</sup>惜しいと引懸け又男女に引掛けて戀<sup>コヒ</sup>し懐かし<sup>オツ</sup>妬<sup>ヲク</sup>ましい<sup>イ</sup>羨<sup>ウラヤ</sup>ましい<sup>イ</sup>欲<sup>ホ</sup>しい<sup>イ</sup>厭<sup>イ</sup>はしいと鑄込み、又惡<sup>コ</sup>い<sup>イ</sup>怨<sup>ウラ</sup>めしい<sup>イ</sup>嗔<sup>チン</sup>恚<sup>イ</sup>しい<sup>イ</sup>頑<sup>カ</sup>恐<sup>ク</sup>しい<sup>イ</sup>、又物を見聞きて、恐<sup>オソ</sup>ろしい、夥<sup>オホシ</sup>しい<sup>イ</sup>、行<sup>ユク</sup>たし<sup>イ</sup>、見<sup>ミ</sup>たし<sup>イ</sup>、聞<sup>キ</sup>たし<sup>イ</sup>、食<sup>ク</sup>ひたし<sup>イ</sup>、謂<sup>イ</sup>ひたし<sup>イ</sup>、喚<sup>ウ</sup>きたし<sup>イ</sup>、謂<sup>イ</sup>はしたし<sup>イ</sup>、着<sup>キ</sup>せ<sup>イ</sup>たし<sup>イ</sup>等<sup>イ</sup>と心經を横に引き渡し、他に及ばし掛くる時は、うの心經の錯乱は死しての後も向止まず、縛<sup>キ</sup>れもつれて佗の愚物其の心經と絡<sup>カ</sup>み合<sup>カ</sup>ひ永却闇黒に居て、人の身を稟<sup>リ</sup>け生れ出でむ事難し矣、此れ己に前に説く所の如し。又此身の天球なる頭は地球と同体と成り、緊<sup>キ</sup>精<sup>シ</sup>の形を備はり、目を以て天中に注ぎ、耳を以て天聲音音を入れ、口を以て天聲を發し、鼻を以て天真を呼吸し、髓腦を以て天靈を収め、口を以て天食を入れつつ、涵<sup>ホ</sup>り居<sup>ル</sup>所の至大天球を自由自在に目耳鼻口髓腦に資りつつ又自由自在に反射して、天地の大造化を全く茲に領<sup>リ</sup>り玉<sup>フ</sup>、奇<sup>キ</sup>妙<sup>ミョウ</sup>靈<sup>レイ</sup>妙<sup>ミョウ</sup>の眞實を産靈修めて、全く今の世の人の形と成り玉<sup>フ</sup>、御親等が解<sup>ト</sup>き脱<sup>ト</sup>ぎ捨<sup>ス</sup>玉<sup>フ</sup>ひし荒唐の諸を寫<sup>シ</sup>て代<sup>ヘ</sup>て、大宮を造營して荒唐と爲<sup>ス</sup>し玉<sup>フ</sup>、御衣<sup>ミツ</sup>を以て

和膚と火食

和<sup>ニ</sup>膚<sup>ク</sup>と爲<sup>ス</sup>し玉<sup>フ</sup>、爰に火食を創めて諸の大臣小臣民等をも皆悉く此儀を擬らしめ玉<sup>フ</sup>ひて、劔<sup>ケン</sup>膚<sup>フ</sup>を脱<sup>ト</sup>ぎて殿家を作りて住ましめ、火食に就かしめ玉<sup>フ</sup>ふ故<sup>レ</sup>是よりして至大天球之中に實相瀾<sup>ラン</sup>給<sup>ル</sup>所の極微点の連珠<sup>レンジュ</sup>を、人の腹の内に収め玉<sup>フ</sup>ふが故に、人の結婚が即ち天地の産靈と成りて、胎を以て御子を産み玉<sup>フ</sup>ふ事と成れり、蓋し天性は直立し在る也、地質は平臥し在る也、故に天中に居る火は直騰する也、地中に居る水は平降する也、此火水の象を以て、天は直性也、地は平質也といふ所以を推證すべし、人は此天地の眞を全く稟<sup>リ</sup>得<sup>ル</sup>たる神靈<sup>シ</sup>なるが故に、立<sup>ツ</sup>つ時<sup>トキ</sup>は一直<sup>イツ</sup>立<sup>ツ</sup>也、臥<sup>フ</sup>す時<sup>トキ</sup>は一<sup>イツ</sup>正<sup>テイ</sup>伸<sup>シン</sup>也、産<sup>サン</sup>靈<sup>レイ</sup>て坐<sup>ス</sup>する時<sup>トキ</sup>は、腰<sup>ウ</sup>以上<sup>イ</sup>は天<sup>テン</sup>也直<sup>テイ</sup>也、腰<sup>ウ</sup>以下<sup>イ</sup>は地<sup>チ</sup>也正<sup>テイ</sup>也、實<sup>ジツ</sup>に火<sup>カ</sup>水<sup>スイ</sup>、直<sup>テイ</sup>正<sup>テイ</sup>の、象<sup>ゾウ</sup>と同<sup>ドウ</sup>律<sup>リツ</sup>也、此形は鳥獸魚虫輩の敢<sup>ア</sup>て擬<sup>ニ</sup>似<sup>シ</sup>る事能<sup>ル</sup>はざる所也、又都て物事相<sup>サウ</sup>ひ産<sup>サン</sup>靈<sup>レイ</sup>時<sup>トキ</sup>は、反<sup>ハン</sup>對<sup>テイ</sup>の象<sup>ゾウ</sup>を顯<sup>ケン</sup>はす也、是即ち神約<sup>シ</sup>の著<sup>チ</sup>き所也、誠<sup>マコト</sup>に造化の常也、循環の門也、秩序の眞也、試<sup>シ</sup>に人に對面して見よ渠<sup>キ</sup>の左<sup>サ</sup>は我<sup>ガ</sup>右<sup>ウ</sup>也、我<sup>ガ</sup>左<sup>サ</sup>は渠<sup>キ</sup>の右<sup>ウ</sup>也、草<sup>クサ</sup>木<sup>キ</sup>は地<sup>チ</sup>に根<sup>ネ</sup>し、天<sup>テン</sup>に幹<sup>カン</sup>し居<sup>ル</sup>也、然<sup>シテ</sup>るに其結<sup>ムス</sup>びて成就<sup>ジュウ</sup>したる稟<sup>リ</sup>實<sup>ジツ</sup>の仁<sup>ニ</sup>中の精<sup>セイ</sup>は、皆悉く天<sup>テン</sup>に根<sup>ネ</sup>し、地<sup>チ</sup>に幹<sup>カン</sup>して

産靈の眞儀



神倭伊波禮彥命の御出生

居る也、結の妙躰神約の有る所、一ツに皆如此也、故に人の身も、相産靈て此箇々の小天地を造釀し玉ひける者也、故に天球の擬なる、頭は至大なるべきに、却て緊小の玉と成り、地球の擬なる、胴は膨大融福の玉と成り其用も、頭は地球が天中に、涵り居る通りの用を爲し、胴は、天球が一切を胎藏し居る通りの用を爲し居る也（併し女は頭は地球也、胴が天球也）故れ鶴草葺不合尊は、此一切の眞を、産靈収め、此一切の謂れを、皆悉く知り盡し玉ひて、御一身に保ち玉ひ、諸の大オホ臣小チホ臣民をも悉く治め玉ひけるを、玉依姫の命は親しく聞こしめし玉ひ、見し明らめ玉ひ、此諸の謂を即ち天地開闢の時より、今日に至る、幾億兆ヒコト萬々年の造化の次第を明に保ち居る謂れ也、明に大御腹の内に呑み込み知り収め玉ひて、大國母の位を踐み玉ふに依りて、正しく今の世の、后と同躰に、和ぎ玉ひける時は、幸を受け玉ひて、神倭伊波禮彥尊を生れまし玉ひける也又頭の精が顯はれ出で、心の活用を全く主る、空躰なる手は、一平正ヒラタカに備はり、又胴の精が、顯はれ出で、躰の活用を全く主る足は、一直立ヒラタカに備はり有るを以て、能く克く考へ見るべし、地水平ツチノヘの象を、頭と手とに備はり

天地と人體との根本關係

第二十四節

神倭伊波禮彥天皇の本義

天火直の象を、胴と足とに備はり居る也、天中に就りたる草木の葉實が、天に根し地に幹し居る神約を以て見るも、天に根し地に幹し居る、天中の玉の身なる事を知るべし、又胎を生れ出る時は、頭を先にして、降臨の形也、依て呼吸を主とする鼻の形は直也、食味を主とする口の形は正也、又聲音を出す口の形は圓滿也、其聲音を入る、耳の形は直也、色相を容る、眼の形は正也、都て天地の眞精を、其儘擬りたる、神靈なる、身体なるが故に、都て直正ならざる所莫し、故に其産靈を以て心機を顯はし、身を以て禮操を顯はす時は、事として謂はざる事無く、爲さざる事なし矣、  
○神倭伊波禮彥尊と稱し奉る御名の義は、神其儘倭の國に、豊御食を聞こし食す主として、上件説く所の、天津御祖神の、諸の謂れを、眞具マコトに、聞得玉ひつづ、天津日嗣に、繼ぎ渡らせ玉ひて、幾々、億兆、萬々劫代を唯一代の如くに神を祭り、世を政り玉ふ、天津誠の謂れを、若返り若返りつづ、知ろしめし玉ふ、彦御子也と、稱す義也、故れ此謂れ彦の尊と稱し奉る御名の中には、幾々億兆、萬々劫代の、大御代が嚴張極籠り玉ひて、復幾々億兆萬々劫々の後の御



代御代を、醸し玉ふ一切の、謂れを保ら玉ふ也、又若御食主尊と稱し奉る御名の義は、若返り若返りつつ大御食を聞こしめす大主と成りつつ、億兆萬々代渡らせ玉ふ義也、又豊御食主尊と稱し奉る御名は、其の幾々億兆、萬々劫々代を若返り若返りつゝ、知ろしめしし御代御代を、豊めて、御一代の如くに、御食を聞こしめす、御主に渡らせ玉ふと謂ふ義也。

日本建國の由來、實に此の如く、夫れ淵遠也、尊嚴也、深厚也、神倭伊波禮彥命に神武天皇と申す漢字名を奉り、御一代の如くに解し誤り、我邦の紀元は二千五百幾年也なすと稱し居るは、皇國の歴史を解し得ざる愚輩也

○神倭伊波禮彥天皇の大和御討征は、天上の靈理に對する、大御威徳の發揮也地上の罪惡に對する大膺懲也。人身に於ける根本の穢を去り玉ふ也。人生は百三十才までは必ず生存力ある者との決定を與へ玉ふ故に、征討の事終るや、鳥見山に靈時を建てて、遂に大孝の本義を行ひ給ふ。神倭伊波禮彥天皇は、即ち高祖高宗の御靈徳を實踐窮行し給ひて、後世千載の爲めに、一切の範を垂れさせ給ふ也。

神倭伊波禮彥命の御勇武なりしは、皆人の知る所なれば、史實に譲りて之

大和御征討

神勇神武の大根源

を謂はず。蓋し勇は御劍の御徳也。御武勇の御發作は宇宙靜の御志に出でたる也。「葦原中國者、伊多玖佐夜慈帝阿理祁理」との御逆鱗に發せし也。「平開看天下二政」の大御慈悲に發せし也。其の御勇武は即ち天上御祖神の稜威の御發揚の外に何物もなかりし也。天上御經綸の實を地上に示さむの御志にましませし也。其の御武勇の已に出ですして天に出で、其の御征討の、地上整理と共に、天上靈則の眞釣りに出でしが爲めに、神勇神武御一身に集りて、天軍神兵の向ふ所、眞に光氣の八荒に渡るが如きものありし也。陛下の御武勇は後世の列聖皆之に範を撮り給ひし也。日に向つて闘ひしを悔い玉ふ如き、何ぞうれ敬天の御聖慮の深かりしや。天地の大經綸を、阻害する行爲を憤りて、絶大の精神を傾注し之を排去せむとするが、大武勇の根本たる也。畏れ多き事なれども爰に天祖が悪心にて昇天する須佐之男命を待ち向へさせ給ふ時の御勇武の御有様を記し置くべし。

即、解御髮、纏御美豆羅而、乃於左右御美豆羅、亦於御鬢、亦於左右御



古事記は  
一大兵法  
書也

手、各纏持八尺勾總之五百津之美須麻流之珠者、曾思良邈者、負千入之  
鞆、附五百入之鞆、亦所取佩伊都之竹鞆而、弓腹振立而、堅庭者、於向  
股踏那豆美、如沫雪驟散而、伊都之男建踏建而、待問云云」  
何ぞうれ御勇武なるや。

古事記全卷悉く、神軍の大兵法を、傳へたるものと見る事を得べし、兵法  
の奥義は、伊邪那岐命が伊邪那美命を黄泉國に追ひます一條に秘められ。  
後に建御雷男神が天孫御降臨の先驅を爲し玉ふ時もこの兵法の秘事を行ひ  
給へり、神武天皇の巻に八咫鳥を遣はすといふ一條の兵法は、正しく同様の  
奥義にして、尙ほ神功皇后の三韓征討の一條に、真木灰納瓠云々とある一  
條が、神軍の大兵法たる也。兵法の奥義とは別義にあらず、産靈の維織を  
正しく解き別けて、大經綸の支障を去る事也、支障が去れば、即ち、光氣  
は八荒に、燦々として照り渡り行く也。彼の十六菊章と申すは、大御經綸  
の糸筋の八荒に輝き照り渡る御摸様を顯したる御紋章にて、十六菊章と日  
章旗とは同様の御意義たる也。十六菊章は賢侍間の御櫛の御紋章にして、

十六菊の  
御紋章

第二十五節

忠孝の本  
義

只今の菊章は、外の輪割だけを存して、内容の一切は秘せられたる也、此の  
菊章の中へ一ばいに天津金木を内實せしめなば、天國の莊嚴は眼前に拜觀  
せられ、天津御神の御深慮は明に窺ひ奉らるべき也。

○大日本國の神道は忠孝是也。忠孝即ち御祖神の御名を顯はし、御祖神の御心  
のまに、(惟神)實踐躬行する事也。絶對的信仰を忠孝といひ。不信を不忠不  
孝といふ。故に不忠不孝は大罪惡にして、不忠不孝の外に根本の罪は無き也。  
征討の業終るや、神倭伊波禮彥命には、乃ち靈時を鳥見山に建てて、大孝の本  
義を顯はし給ひし也。

朕維フニ我力皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツ  
ルコト深厚ナリ我力臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一  
ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ是レ我力國體ノ精華ニシ  
テ教育ノ淵源亦實ニ之ニ存ス  
の教育勅語の御本旨篤と拜戴すべき也  
忠孝の志厚き者は、勇氣必ず内に滿つ。勇氣なければ、忠孝の道は盡くし



道麻柱の大

難し、人々克く忠孝を盡さむと欲せば先づ勇氣を養ふべし。勇氣は獻身的なる精神より來る矣。獻身は天則を守るより出づる也。常に絶對的信仰の狀態に在つて、之を離れざるを、我が國語にて麻柱マキハシと謂ふ也。麻柱の文字は和名抄に依る

麻柱といふ道が、大日本國の唯一の道也。麻柱といふは、至誠の全力を、悉く君に捧げ奉りて、我が功あるを、直に君の功とし、我が一切の所行を悉く君御一人の御所行也と爲し、更に我を誇らず、天下に君一人をのみ、光々と照臨し玉ふべく、祈り奉るを申す也。大臣も、小臣も、民も、皆悉く、御皇室の分身として、君の手足となり、全身の部分々々となりて、君御一人御皇室御一家を照り顯はし奉り、君も大臣も小臣も民も、皆全一大御至尊に、麻柱奉るのが、大日本國の神道の本義たる也、且つ全體たる也。斯かる大儀は、我が日本國の如く宿種一系の御血統を繼かせ玉ふ、萬世不易の國柄にあらずば、了解出來難きが如く、天上の大莊嚴國は、日本國を通じて見なければ、之を正觀する事能はざる也。麻柱の道を守る者の心の中には、報恩の念のみ盛にして、報恩の一念の外には、何等の存念も希望

も皆無たる也。報恩謝徳の念を忘却する時、我慢邪慢増上慢と名づくる、我執が出て來る也。この慢魔が自由妙果の靈身を墮落せしめて、全く罪惡の奴隷と、身を下し了はる也。若し清淨の身を持し、麻柱の中に安住するを得ば、これ神の宮殿の中に住み、神の御衣を服とし、神の室に坐する也。天地の萬物、皆身に應じて來るべし。爰に於て一切の物事を、吾が産みの子也、吾が縁兒也と視成して、秩序正しく、至善に育てあぐるならば、これ眞實の世の親也、寶也、誠の忠臣也、孝子たる也。此くする者は、子孫富み榮は、幸長く常しなへに其家に集り來て、日の臣、道の臣オシロハヒシシツカサ齊主の司を保ち、天地も位を避け、日月も光を譲り、鬼神もまつろひ従ひ奉り、動植一切は、悉く御心の儘に事へ仕る也。若し、少しにても、己仕たり顔に、我儘心を出すならば、忽ち其の徳まり在る所の位は消ね失せて、世の罪屋と成り、心くらみて、人に見捨てらるるに到るべし。眞に謹み慎むべき事也、神の御光りが、玉の如く、鏡の如く、劍の如く照りますが如く、道に住する人の身よりは、この三徳が白光を發ち備はる也。一切の者を、子視



禊祓の事

して、大親心となれば、これ一切の御親にして、靈體の光自から身に添ふべし、一切の罪惡を裁く程の大將軍となれば、神軍の兵法、その身に備はりて、寶劍の御光、その身を照らすべし。一切のものの師となつて、一切を弟視し、之に智量を恵み與へなば、これ世の大導師たる也、必光るの身に添ふべし。この三徳を一身に集めて、眷々服膺するものは、大祖神の一切の御徳の光を得て、至忠至孝の人と成る也。仮令かなる靈光の身に輝くとも、これ神力の應現にして、己身に一分の力もなき事を決して忘るべきにあらざるなり矣。道を守る最第一の修行は、罪を祓ふに在り、伊邪那岐命が黄泉より、還りまして、吾者到於伊邪志許米志許米岐穢國而在禊祓故吾者爲御身之祓而到坐筑紫日向之橘小門之阿波岐原者禊祓也、を始とし、我邦の古例に於ては、禊祓を以て、大儀式となし玉ひ、六月、十二月兩度の大祓あり、朝廷行年の重要事と爲し玉ふ矣、罪とは、人類を始め一般、生類、並に宇宙、森羅の一切諸法を以て、直に至大始祖が、一念の境界なりと知らず、及び無始無終の原因結果を、大御親神に歸し奉らざる

慚愧清淨

時に於て方めて、根本の惡罪は、成立する也、身勝ち取り勝ちの心が、罪に入る門戸たる也、眼に私慾の惑わらば、眼を祓ひ清め、耳に私慾わらば耳を、鼻に罪あらば鼻を、口に罪あらば口を、意に罪あらば意を、悉く六根を祓ひ清めて大御親神の御意志に打ち任せ奉り、大孝道の本義を照り顯はすべき也、此身は今も猶ほ御親の胎内に、玉の緒によりて息し活き居る者たるを忘るべからず。

慚愧又慚愧これ修行の最要也、慚愧とは、我執の妖魔を切り掃ふ勇なきを慚愧する也、慚愧には、省、耻、悔、畏、覺の五情これ神道の戒律也、他に戒律はなき也、勇氣は劍の徳也、この劍はくさくさの妖魔を薙き退治せる劍たる也、勇は即ち活動の方面、修業の方面、裁断の方面也。大日本國教の修行は絶對勇にして、憶病即不信となる也、不信とは勇なき意也、勇なきは活動のなき也、活動なきは死也、死は永遠の闇黒也。大日本國の教は孤兒に親を逢はしめ、臣に君を遭はしめ、痴兒に師を獲せしむる也、誰か幾年遭はさりし親に接して泣かざる者ある、誰か幾年失ひし君に遭つて



泣かざる者ある、誰か良師を獲て、感喜雀躍せざる者やある。この君こそ實に無始無終の君なるが故に、臣も亦無始無終永遠の臣となる也、この親こそ永遠無窮の親なるが故に、子も同じく永遠無窮の生命に入り、子たる慈愛を受くる也。醫術の上に自然療能といふ事あり、この自然療能といふ作用は、實に天賦の不可思議能力たる也（天癒と命名して居る人もあるの、ある）りの天賦の療能が、何處より來たるものたるかは頗る學者の惑ふ所なり。日本神道の意義よりしては、頗る明瞭なる譯柄にして、神誓神力は全一大御體の中に遍滿充實して、玉體常に平安寂定たる也、萬有には必ず常に天賦の構成力が附與せらるる譯也。若し宇内が全一の大御體にてなかりせば、萬物にこの靈能は存在せざるべし、この天癒の能力あるは會々以て宇内一君の御存在を立證し奉る種ともなるべし。勿論この構成力が必然の破壊力となりて、萬物は盡く破滅を免れず、人は生れて而して自から老い又自から死するなるが、この破壊と、構成との大能を、一手に掌握して、不可思議の御神業を怖れ尊み奉り。大御親にまします神の神靈威力を拜察

し、讚へまつるべき也。

吾人は 天祖の大御心を常に服膺して。御遺風顯彰に全副の精神を傾注すべき也、學を修むるも業を習ふも、生活の業に従事し、恭儉精勵事に當るも、其の根本を常に忘却すべからざるべし矣。

第二十六節  
 ◎天上に行はるる事は、地上に行はれ、地上に行はるる一切は、人身に行はるる故に天上の眞實を、身に體する者は、地上に在つて、即ち天國の人たり、日本神道は一切が事實也。天上、地上、顯幽生死を貫通して常に永遠史乘中の存在也。この永遠全貫の大歴史は、古事記に於て創て之を見、日本國に於て創て之を證すべし、故に我邦に於ては歴史以外に宗教なく、史乘悉く是れ天地人道を具象的に顯示證明する所の神典たる也。我等は歴史を重むる事、生命よりも大切にせざるべからず。我邦の神典は、生きたる實在にして、眼前の事理に接迫す信賞必罰の嚴なる。慈悲の無盡なる。事理の明昭なる。日月相並むで照らし給ふこの證明あるに、少しも違はざる也、我等の生命は歴史也。歴史を飾る爲めには我等の身命は鴻毛よりも輕き也。永遠の歴史の中に人と爲るは、現在の歴

歴史最尊主義



史に盡くすの一事より、他に途なし。日本人の覺悟はこの一つ也。外國の如く教義と歴史と縁遠く、宗教と國政とが、縁遠きとは大に異なる所也。宇宙開闢より、神の御仕事が、即ち歴史であり、且つ其儘の神典たるは、豈に貴き限りならずや。

○夫れ、唯一御精靈體は、三世常住の<sup>リヤカトキガ</sup>なるが故に、神代即ち現在也、現在即ち神世たる也。茲を以て、永遠の歴史を通じて、神は常に此世の經綸に當らせ給ふなる、微少なるもの、必しも微少ならず。幽冥なるもの、必しも隱闇ならず、未然是目睫の裡に存し、遙遠已に察瞭の中に在る也。故に寸秒の中に無始無終の大劫を藏め、方寸の間に天地の萬有悉く秘めらる。迷盲の徒、此理を知らずして、未來に天國淨土を冀つて、目前に偉大靈能の神業あるを知らず。豈に嘆すべきの限りにあらずや。眼を開けば、乃ち莊嚴の靈界身の周邊に逼迫するあり。耳を傾ければ、乃ち嚙曉たる天籟の、身の周邊に逼迫するを感せざる能はざるべきに、徒に毒漿の酔に浸りて、森嚴の淨界に遊び、御祖神の膝下に參せざるの哀れさよ。須佐之男命が放逐れて、出雲の國に到り給ふ際に、娘

日本神道  
大意  
(以下結  
尾迄)

八岐大蛇  
の物語

を中に措きて、老翁老温の泣き居るに遭ひ給ふ。翁が名は足名椎、媼が名は、手名椎、娘が名は櫛名田姫と謂ひけり。足名椎、手名椎とは、即ち手足を勤勞する所の農民を指して謂ふ也。現在の世には、手足を勤勞する所の農民其數甚だ多し。これ足名椎手名椎の、御在世にはあらずや、八岐大蛇とは、山田の風也。秋風一たび山野の草木を見舞はむか、落葉枯凋は、終に免るべからざる、運命とはなるなり。稻田に生ふる奇稻田姫も、年毎に大蛇に見舞はれては、取喰はる、也。須佐之男の大神、大蛇の來るべきを豫知し玉ひ、稻田の熟稻を刈りて、之を棧敷に修め、八鹽折の酒を醸みて、風の來るに乗じて、之を醸造せしめ給ふ。大蛇來らずば、稻田の稻は稔るの期なし。年毎に來ずば蒼生に與ふべき醸酒は得られざる也、今も尙ほ大蛇は年毎に稻田を見舞ひて、萬民は之が爲に甘き酒を享惠まる、なる。神代誰か之を遠ざかりと謂ふや。大蛇の來るや、來るべくして來る也。この天則を切り分け、切り分け、詮議しなば、結尾に到りて、何ぞ、安危、閑争、治乱、興廢、得失、存亡、動止、進退の神則を得ざるべきや。大蛇の尾より草薙の劍は出でける也。この天則神劍は、決して



四季順環の神事

個人の私すべきにあらずる也。天に納めて公の器となすべしとて、天照大御神に奉れるは、眞に至當の義とや申すべき。顯界之大王の御身は、大地球に遍滿し玉ひて、千古の神事を現時の事證に顯はし給ふ也。即ち冬間地中に籠る温氣は、春に至つて漸時天に冲せむとして、先づ地氣を中天に登らしむ。これ春の空の、霞み霞みて、曖昧たる所以也。地氣の上登するや、天氣之に應じて、地中に入らむとし、茲に黄(地)青(天)相交つて、地上の萬艸、一望悉く麴塵の色を呈し、樹木一時に綠芽を着け、又紅紫爛熳の花を綴る。此時萬有の情交偏に密にして、駘蕩として春の光に酔ふなる。古事記に記して、須佐之男命が、天照大御神に謁せむが爲に、天上に登ると在るは、是の事也、春花花収まつて次に菓實を結ぶ。菓實の中、己に未來の種子を宿して、靈體一實、吾人をして轉た天理自然の妙用に喫驚せしむ。天のまなみの御神事は、年毎に無情の草木にすら宿り來つて、この行事を取り營ませ給ふ也。誰か神代を遼遠の過去たりと謂ふや。夏季に入つて、地上に妖氣多し、妖氣は即ち須佐之男命の御すさび也。妖氣單に妖氣にあらず。必然のすさびを必然にすさび給ふが、須佐びの

人體の尊貴

神の神業たる也。天神の忿つて天岩戸に隠れさせ給ふは、即ち温氣地下に入つて、寒天凄殺として、木枯吹きすさび、風雪空に荒るる也。蛇蛙等、この時に當つて、深く地中に潜みて、地下熱の慈惠に不憚暖く眠るなる。天岩戸の御隠れ、亦貴き御神事にあらずや。寒風のすさむが爲に、土壤爲に分解せられて、草木深く根を下す也。嚴寒なかつせば、春暖の好季は來らざる也。貴きかな二神の御神事や。吁々已に無情の草木にすら、神代の儘の御行事は營まれて、微小の者と雖ども、一として神の恩惠に漏るゝ者なし。特に恩寵深き人間の身上に、神代神事の一切を宿して、大精靈體を其儘の縮寫たるに外ならざるこゝ尊き限りなれ、宇内全一の靈體を玉に寫して神寶に寫し、宇内統理の君主に授け玉ひ、又宇内全一の御靈體の内容を顯示し、整然として森嚴崇高の天國を鏡に宿し玉ひ、これ則ち天上至尊の御容也、此は是れ即ち 朕を見る也との給ひ更に莊嚴崇高の御配坐の中に凜乎として犯すべからざる神則あるあり。治乱興廢の事自ら掌中に在り、草薙の寶劍は天地の極則なり。此極則神法ありて、世に創めて、律あり、則あり、萬有茲に活き、森羅茲に動く、宇内の大法を國土



ヒトの二聲

に移して極身大身小身身の四大身の經營となり、宇内の大法を人身に移して四大生理の極則を見る也。大日本國の神道は、必致にして惟一也。至尊即ち祖神、祖神即ち尊師、主師親三體の全象茲に國土を實現して天則即ち地上を律し。國法即ち人身に符合す。切れども離れず。離さむと欲して寸餘微隙なし。人性生命あり茲に國土は存在し。天壤無窮矣、乃ち茲に國土存在の無窮を證せり。神理一貫して、天と國と人と永遠に終始結縁す。貴き哉斯道、畏き哉斯國樂しき哉斯身。噫々此機微の妙用何等の辞を以てか之を述べん。

ヒトの二聲は、天地萬有を一身に受け止むるの言靈也。小宇宙必ずしも小ならず。大宇宙必ずしも大ならず。ヒトと名の付く者は、忽ちに覺醒して。大御精靈體に同化一如するの、大自奮力を起さずして可ならむや。古事記全卷の神代神業は、人一人の身の中に藏まれり。人一人の身の上に、千古萬古の御神業は宿り、生命一貫の神世は、秘められたる也。爾の内臟器官、神經系統、血脉系統等を驗せよ、皆悉く天上の系統運行に相合致して分秒の差もなき事を發見せむ詳細は複雑なれば略す專修を要す特に、人類に限つて、符與せられたる、言語音聲は、天恵中の

最大特典にして、八咫の鏡の御威徳より出でたる也大要義有り音聲の中に、神は宿り在す也。言語音聲の産靈する者、これ天地萬有也。天爾の言語音聲を、悉く身に藏めたるをヒトといふ也。天地のあらゆる音聲は、七十五聲に藏まり、七十五聲は、アオウエイの五聲に納まり、五聲は〇の一聲に納まる。之を詳細に解けば宇宙の萬有一として解せざる事なき也。生命維持の上に要する諸力も亦皆悉く五伴緒の緒力たるを忘るべからず、誰か心靈を卑みて、我が所有なりといふや、誰か己身を私領して、檀に心身の經綸を蹂躪するが、身を愛するは國を愛する所以也。國を愛するは、神に遵ふ所以也。神命嚴乎として尊嚴限りなし道は眞に運きに在り、道は眞に離るべからず、吾人、大日本國の至道に於て、根抵の厚き事地も及ばず、意義の高遠なる事天も及ばざる者ある事を觀得たり吾人の天に命を負ふ所、何ぞ夫れ重きや。慎ますむばあるべからざる也。身體髮膚を直接に受け得たるは父母より也。親子一體の大生命界に入れば、永遠の御祖神あるのみ也。御祖神と父母との中間に在りて、大權を掌握して眞釣りの本義を執り行はせ給ふは 陛下也。忠孝は一如也。敬神忠孝二義に在らず



孝道の本義は敬神に在り。忠道の本義も亦敬神に生ず、敬神を外にしての忠道孝道は邪道たる也。敬神の大道義より、忠君孝親の階段的道義出でたり、此大義名分は嚴乎として毫も犯す事能はず。誰か忠孝の理義に踏み迷ふものぞ。誰か進退谷まるの歎語を發する者ぞ、男女も元と一體、魂の前に應ずると魄の前に應ずるとの差あるのみ、靈を體の纏ふ者は男なり、體を靈の纏ふ者は女なり此理天のまなわの御う然り而して夫唱婦和を天則とは爲す也。男女雌雄も猶ほ天地けひに因て明かなり初發の義を存して、靈系體系の本旨を體するが畏き極みにあらずや、夫婦相和は人倫の基也。四海兄弟一大玉體界に住して、至樂の裡に在り、土壤に甘漿湧き、天空に美彩を飾る、至寶界中に至寶の身を受け、至威界に天劍の實を體に宿し、至智界に音聲の朗かなるを自在に發す。皇天の眼、皇天の鼻、皇天の耳、皇天の口、皇天の膚、皇天の意、さながら集ひ來つて、現土に動き現身に活く誰か一日として感謝報恩の念を忘るるものぞ、歡喜雀躍人生の至樂を味はざる者ぞ。

融和は天の道也。人に疾病あるは融和の氣に障害を生じたるが因也、故に人疾

## 第二十七節

病に罹らば、宜しく大融和界の大實義を心に念じ、身を其の神界中に投じて、一毫も私意を挟む事無ければ、病は必ず自然に全癒すべき者たる也、自然の療能は、人體中に自然に行はるる天恵也、抗素の不識の間に働く事を知り得む人神業の偉徳に誰か感泣せざらむや、「八雲立つの御歌の徳」が自然療能の根元也疾病は逆也、天の疾病を回復せむが爲に、不識の間に活きます大御能力の、難有くもまた難有きかな、この自然療能の原因を推し廣めて考ふる時、人は必ず神の御徳の曙光にや接すべからむ、この曙光を熱心誠實に迎る人は、必ず至大の光華に接し、永遠の生命に引導かるるべし。

○神代即ち今日、今日即ち神代の理を達観する人を大人といふ也。大人の心の中には、天地の萬機一身に納まり、神靈神魂自在に使令し得べし、神魂を使令せは、天地も爲に感動し、火水を自在にして、萬事意の如くならずといふ事なし、爾かも常に麻柱の道を守つて、君臣父子の常道を破らざるは、眞の現神マコトノイマカミとや申すべからむ、忠臣の靈を神社に祀るは此の理に基く也、吾人幸に生れて盛世に遭ひ惟神タカミヤの 聖明に浴する事を得惟神の道を此土に聴きて、惟神の御神業



に従事する事を得たり、何等の幸福か之に過ぐる者あらむや。

謹で惟みれば、今上陛下御即位あらせられたる初、天地神明に告げて、五箇條の誓文を宣らせ玉ひ、且つは御宸翰もて、天下億兆に示して

列祖の御偉業を繼述し、一身の艱難辛苦を問はず、親ら四方を經營し、汝億兆を安撫し、遂に萬里の波濤を拓開し、國威を四方に宣布し、天下を富嶽の安きに置かんことを欲す

と仰せ下されしよりこのかた、萬乗の尊を以て、艱難躬ら當らせ玉ひ、大御心を國政の發展に留めさせられ、大御慈悲を、常に蒼生の上に垂れさせ玉ひ、夙夜に心勞を碎かせられ、遂に明治廿二年憲法を宣布ましまし、衆庶に國家の責任を頒たせ玉ふや

惟フニ我カ祖我カ宗ハ臣民祖先ノ協力輔翼ニ倚リ我カ帝國ヲ榮造シ以テ無窮ニ垂レタリ此レ我カ神聖ナル祖宗ノ威徳ト竝ニ臣民ノ忠實勇武ニシテ國ヲ愛シ公ニ殉ヒ以テ此ノ光輝アル國史ノ成跡ヲ貽シタルナリ 朕我カ臣民ハ即チ祖宗ノ忠良ナル臣民ノ子孫ナルヲ回想シ其ノ朕カ意ヲ奉體

シ朕カ事ヲ獎勵シ相與ニ和衷協同シ益々我カ帝國ノ光榮ヲ中外ニ宣揚シ祖宗ノ遺業ヲ永久ニ鞏固ナラシムルノ希望ヲ同クシ此ノ負擔ヲ分ツニ堪フルコトヲ疑ハサルナリ

この詔を下したまひ、また重ねて

朕が親愛する所の臣民は即ち朕が祖宗の惠撫慈養したまひし所の臣民の子孫なるを念ひ其康福を増進し其懿徳良能を發達せしめむことを願ひ又其翼賛に依り與に俱に國家の進運を扶持せむことを望み云々と仰せられき。

我等は 陛下の忠良なる臣民として何を以てか 陛下の御聖旨に答へ奉らんや、奮勵努力一意盡忠の真心より外に他あるべからざる也、又明治二十三年十月三十日には、畏くも「教育に關する勅語」を下賜し給ひて、萬民の困て修むる所を明にし玉ひ

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺



シテ成其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ  
 と仰せられき、大御祖神の御精靈體を受け継ぎ玉ひて、萬乘の至尊と崇めま  
 君こり、即ち 現身の大御祖神にがましますなる 現神の大御至尊にがましま  
 すなる 現神の大御尊師にがましますなる、永遠無窮の歴史を通じて、神業發  
 作の大理想を現實の上に顯はさむとせば、即ち極めて簡畧なる數語の中に納む  
 る事を得べき事を知るべし、我等の盡すべきは現在也、我等の盡くすべきは現  
 土也、我等は現在現土を永遠の史乘全體なりと信じ秒々の日影を無窮に逐ふの  
 不變の臣子たるべき也、これ即ち惟神の本義にして、神典の最大綱要也、大日  
 本神典は、之を解けば即ち天地に洽く、之を卷けば芥子も容るゝ事莫し、而し  
 て千條萬綱綿々として複雑無限の義理を保てり、無上至極の 寶典こり奇  
 しくも亦靈しき哉

### 大日本神典釋義 終

#### ◎ 正誤表

頁	行	誤	正	頁	行	誤	正
序文一	八	不建全	不健全	二二	五	嚴乎としの次へてを入る	
全二	三	天壤無窮	天壤無窮	二二	七	生ず	生ず
全七	二	人播佐爾	人佐播爾	二六	中	火天	火天
例言裏	三	三者たを事を	者たる事を	二六	二	臣大	臣大
本文一	一〇	全大宇内	全大宇宙	三〇	八	小は	小は
	三	雜複	複雜	三一	一	並	並
	六	二淀みで	淀みて	三二	一	體性	體性
	一一	一角材神	角材神	三四	一	尊靈卑身	尊靈卑身
	一一	復雜	複雜	三五	上	玉緒	玉緒
	一五	復雜	複雜	三八	一		

### 大賣捌所

名古屋市中區鐵砲町二丁目 三輪 靜觀堂  
 名古屋市中區門前町三丁目 淺見 文昌堂

活版所  
 治 銚  
 教育社  
 助 清  
 文 助  
 錢



シテ威其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ  
 と仰せられき、大御祖神の御精靈體を受け継ぎ玉ひて、萬乗の至尊と崇めま  
 君ころ、即ち 現身の大御祖神にがましますなる 現神の大御至尊にがましま  
 すなる 現神の大御尊師にがましますなる、永遠無窮の歴史を通じて、神業發  
 作の大理想を現實の上に顯はさむとせば、即ち極めて簡畧なる數語の中に納む  
 る事を得べき事を知るべし、我等の盡すべきは現在也、我等の盡くすべきは現  
 土也、我等は現在現土を永遠の史乘全體なりと信じ秒々の日影を無窮に逐ふの  
 不變の臣子たるべき也、これ即ち惟神の本義にして、神典の最大綱要也、大日  
 本神典は、之を解けば即ち天地に洽く、之を卷けば芥子も容るゝ事莫し、而し  
 て千條萬網綿々縷々として複雑無限の義理を保てり、無上至極の 寶典ころ奇  
 しくも亦靈しと哉

### 大日本神典釋義終

宇野實行	一	六七
宇野實行	二	六八
宇野實行	三	六九
宇野實行	四	七〇
宇野實行	五	七一
宇野實行	六	七二
宇野實行	七	七三
宇野實行	八	七四
宇野實行	九	七五
宇野實行	一〇	七六
宇野實行	一一	七七
宇野實行	一二	七八
宇野實行	一三	七九
宇野實行	一四	八〇
宇野實行	一五	八一
宇野實行	一六	八二
宇野實行	一七	八三
宇野實行	一八	八四
宇野實行	一九	八五
宇野實行	二〇	八六
宇野實行	二一	八七
宇野實行	二二	八八
宇野實行	二三	八九
宇野實行	二四	九〇
宇野實行	二五	九一
宇野實行	二六	九二
宇野實行	二七	九三
宇野實行	二八	九四
宇野實行	二九	九五
宇野實行	三〇	九六
宇野實行	三一	九七
宇野實行	三二	九八
宇野實行	三三	九九
宇野實行	三四	一〇〇
宇野實行	三五	一〇一
宇野實行	三六	一〇二
宇野實行	三七	一〇三
宇野實行	三八	一〇四
宇野實行	三九	一〇五
宇野實行	四〇	一〇六
宇野實行	四一	一〇七
宇野實行	四二	一〇八
宇野實行	四三	一〇九
宇野實行	四四	一一〇
宇野實行	四五	一一一
宇野實行	四六	一一二
宇野實行	四七	一一三
宇野實行	四八	一一四
宇野實行	四九	一一五
宇野實行	五〇	一一六
宇野實行	五一	一一七
宇野實行	五二	一一八
宇野實行	五三	一一九
宇野實行	五四	一二〇
宇野實行	五五	一二一
宇野實行	五六	一二二
宇野實行	五七	一二三
宇野實行	五八	一二四
宇野實行	五九	一二五
宇野實行	六〇	一二六
宇野實行	六一	一二七
宇野實行	六二	一二八
宇野實行	六三	一二九
宇野實行	六四	一三〇
宇野實行	六五	一三一
宇野實行	六六	一三二
宇野實行	六七	一三三
宇野實行	六八	一三四
宇野實行	六九	一三五
宇野實行	七〇	一三六
宇野實行	七一	一三七
宇野實行	七二	一三八
宇野實行	七三	一三九
宇野實行	七四	一四〇
宇野實行	七五	一四一
宇野實行	七六	一四二
宇野實行	七七	一四三
宇野實行	七八	一四四
宇野實行	七九	一四五
宇野實行	八〇	一四六
宇野實行	八一	一四七
宇野實行	八二	一四八
宇野實行	八三	一四九
宇野實行	八四	一五〇
宇野實行	八五	一五一
宇野實行	八六	一五二
宇野實行	八七	一五三
宇野實行	八八	一五四
宇野實行	八九	一五五
宇野實行	九〇	一五六
宇野實行	九一	一五七
宇野實行	九二	一五八
宇野實行	九三	一五九
宇野實行	九四	一六〇
宇野實行	九五	一六一
宇野實行	九六	一六二
宇野實行	九七	一六三
宇野實行	九八	一六四
宇野實行	九九	一六五
宇野實行	一〇〇	一六六

明治四十四年五月一日印刷  
 明治四十四年五月十五日發行

定價金四拾錢  
(大日本神典釋義奥附)

著者 水谷清  
 發行人 水野文助  
名古屋市東區宮町二丁目八十四番戸  
 發行所 國華教育社  
名古屋市西區北野町二番地六十番戸  
 印刷者 横井銚治  
名古屋市東區關設治町四丁目八十一番地  
 印刷所 横井活版所  
名古屋市東區關設治町四丁目八十一番地



### 大賣捌所

名古屋市中區鐵砲町二丁目 三輪靜觀堂  
 名古屋市中區門前町三丁目 淺見文昌堂

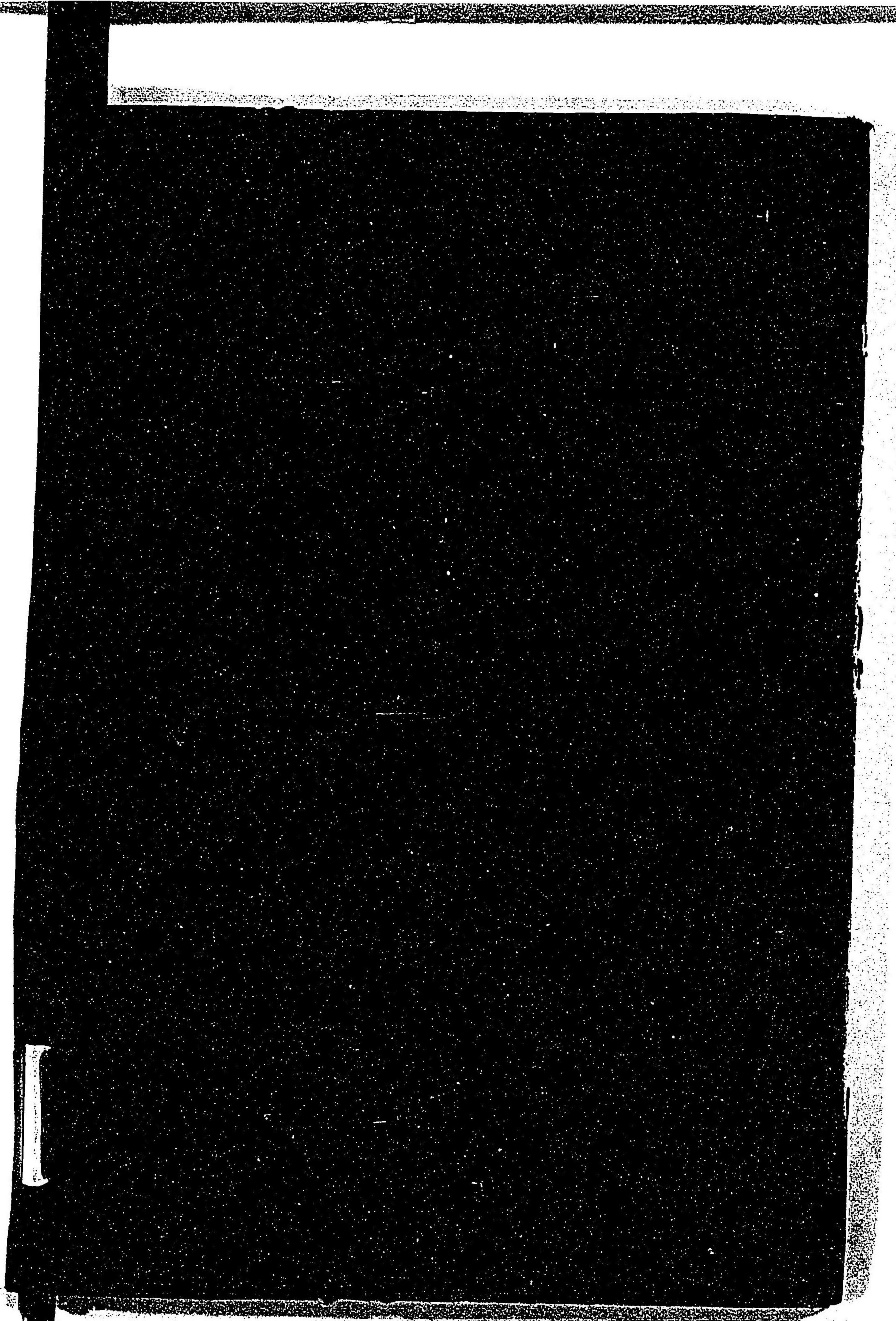


9. 1. 12











327  
488

014373-000-0

327-488

大日本神典积義

水谷 清/著

M44

ABB-0729





